

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年6月26日
【事業年度】	第68期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）
【会社名】	株式会社ゴールドウイン
【英訳名】	GOLDWIN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 明男
【本店の所在の場所】	富山県小矢部市清沢210番地
【電話番号】	(0766)61-4802(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員管理統括本部長兼管理本部長 二川 清人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区松濤2丁目20番6号
【電話番号】	(03)3481-7203(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理統括本部管理本部副本部長兼財務部長 白井 準三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社ゴールドウイン東京本社 (東京都渋谷区松濤2丁目20番6号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月
売上高 (百万円)	57,417	59,713	60,903	70,420	84,934
経常利益 (百万円)	4,089	4,180	4,578	7,833	12,982
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,471	3,369	3,424	5,174	9,243
包括利益 (百万円)	5,333	1,130	3,114	6,847	8,425
純資産額 (百万円)	29,105	29,614	31,918	35,425	39,609
総資産額 (百万円)	53,289	57,315	60,572	70,713	77,544
1株当たり純資産額 (円)	2,528.73	2,575.20	1,390.24	1,540.47	1,747.81
1株当たり当期純利益 (円)	297.79	293.49	149.04	228.09	406.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.5	51.6	52.6	50.0	51.0
自己資本利益率 (%)	12.8	11.5	11.1	15.4	24.7
株価収益率 (倍)	13.7	15.5	19.6	28.0	39.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,108	4,315	4,241	9,131	13,163
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,463	2,987	2,773	5,981	2,084
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,051	376	104	1,332	7,933
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,308	6,001	7,414	9,233	12,356
従業員数 (人)	1,152 (1,029)	1,168 (1,076)	1,151 (1,100)	1,199 (1,131)	1,290 (1,236)

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税および地方消費税をいう。以下同じ。)は含んでおりません。

2. 平成27年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第64期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「期末の普通株式の数」および「普通株式の期中平均株式数」については、株式給付信託が所有する当社株式を控除しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 従業員数欄の()内は、販売員等の年間平均雇用人数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月
売上高 (百万円)	48,680	50,203	51,270	60,288	72,845
経常利益 (百万円)	2,015	2,410	3,469	6,719	11,341
当期純利益 (百万円)	1,856	1,863	2,452	4,704	7,915
資本金 (百万円)	7,079	7,079	7,079	7,079	7,079
発行済株式総数 (千株)	59,560	11,912	11,912	11,912	23,824
純資産額 (百万円)	17,062	17,843	19,863	21,279	24,670
総資産額 (百万円)	37,952	42,273	45,130	53,082	58,717
1株当たり純資産額 (円)	1,486.57	1,553.44	866.19	926.54	1,090.45
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	55.00 (-)	65.00 (-)	85.00 (-)	85.00 (16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	159.28	162.29	106.71	207.39	347.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.0	42.2	44.0	40.1	42.0
自己資本利益率 (%)	11.3	10.7	13.0	22.1	34.5
株価収益率 (倍)	25.6	28.1	27.4	30.8	46.3
配当性向 (%)	31.4	33.9	30.5	41.0	24.4
従業員数 (人)	580 (891)	584 (944)	580 (932)	611 (958)	679 (1,050)
株主総利回り (比較指標: TOPIX(配当込み)) (%)	159.5 (130.7)	179.9 (116.5)	232.4 (133.7)	502.5 (154.9)	1,261.2 (147.1)
最高株価 (%)	850	1,103 7,120	6,300	13,350 6,530	16,120
最低株価 (%)	435	700 4,235	3,980	5,400 5,810	6,180

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

- 平成27年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第64期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
- 平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 1株当たり情報の算定上の基礎となる「期末の普通株式の数」および「普通株式の期中平均株式数」については、株式給付信託が所有する当社株式を控除しております。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当会計年度の期首から適用しており、前会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 従業員数欄の()内は、販売員等の年間平均雇用人数を外数で記載しております。
- 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 平成27年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しており、第65期の 印は株式併合による権利落ち後の最高・最低株価を記載しております。
- 平成30年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を実施しており、第67期の 印は株式分割による権利落ち後の最高・最低株価を記載しております。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社、旧日東物産株式会社、富山県東砺波郡城端町所在）は、株式会社ゴールドウイン（富山県小矢部市所在）の株式額面金額変更のため、昭和52年6月21日を合併期日として同社を吸収合併し、資産負債および権利義務一切を引き継いでおりますが、合併期日前の当社は休業状態にあり、合併において被合併会社の営業活動を全面的に継承しております。

従って、実質上の存続会社は被合併会社である株式会社ゴールドウインであることから、以下の記載事項については別段の記述がないかぎり実質上の存続会社についてのものです。

昭和26年12月	株式会社津沢メリヤス製造所設立（資本金50万円、富山県西砺波郡津沢町清沢1062番地）
昭和27年7月	野球ストッキングを中心にスポーツウエアの全面生産に転換
昭和31年4月	大阪営業所開設
昭和33年2月	東京営業所開設
昭和38年6月	本社を富山県小矢部市清沢210番地に移転 同時に社名をブランドにあわせ株式会社ゴールドウインと改称
昭和45年9月	札幌営業所開設
昭和46年12月	福岡営業所開設
昭和47年6月	名古屋営業所開設
昭和52年6月	株式額面金額変更のため株式会社ゴールドウイン（旧日東物産株式会社）と合併
昭和54年5月	株式会社トヤマゴールドウイン（現・連結子会社）を設立（平成15年4月、株式会社ゴールドウインテクニカルセンターに商号変更）
昭和54年6月	生産部門を分離し、株式会社トヤマゴールドウイン（当社の持株比率100%）に生産に関する営業を譲渡
昭和54年6月	東京営業所は東京本社に、同時に本社は本店と改称
昭和56年2月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和61年9月	決算期を6月20日から3月31日に変更
昭和62年7月	株式会社ウエザーステーションを設立
昭和63年6月	ゴールドウイン開発株式会社（現・関連会社）を設立
平成2年6月	株式会社シークラフトの株式取得
平成2年7月	株式会社ゴールドウインイベントサポート（現・連結子会社）を設立（平成12年7月、株式会社イー・エス・ジーに商号変更）
平成3年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成5年3月	東京新本社ビル竣工
平成7年4月	中国北京市に現地資本と合併で北京奥冠英有限公司（現・連結子会社）を設立
平成7年9月	東京証券取引所ならびに名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場
平成9年2月	株式会社ゴールドウインエンタープライズ（現・連結子会社）を設立
平成9年4月	株式会社ゴールドウインロジテム（現・連結子会社）を設立 株式会社ゴールドウイントレーディング（現・連結子会社）を設立
平成13年4月	株式会社ジーパーソンを設立
平成13年5月	株式会社カンタベリーオブニュージーランドジャパン（現・連結子会社）の株式取得
平成15年2月	名古屋証券取引所へ上場廃止申請を行い、上場廃止
平成15年3月	株式会社ナナミカ（現・連結子会社）を設立
平成17年4月	株式会社テイスポーツの株式取得
平成20年4月	株式会社ウエザーステーションおよび株式会社ジーパーソンを吸収合併
平成20年7月	株式会社シークラフトおよび株式会社テイスポーツから事業の譲受け
平成21年5月	株式会社シークラフトおよび株式会社テイスポーツ清算結了
平成22年7月	株式会社アートウイン（現・連結子会社）を設立
平成23年11月	ブラックアンドホワイトスポーツウエア株式会社（現・連結子会社）の株式取得
平成23年12月	スイス アールガウ州にGOLDWIN EUROPE AG（現・連結子会社）を設立
平成25年7月	アメリカ カリフォルニア州にGOLDWIN AMERICA INC.（現・連結子会社）を設立
平成29年12月	株式会社ウールリッチジャパン（現・連結子会社）を設立
平成31年4月	株式会社アートウインを吸収合併

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社14社、関連会社3社で構成されており、主として繊維製品を中心に各種スポーツ用品の製造・販売を行っております。当社グループの事業内容および各社の位置づけは次のとおりであります。

なお、当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

〔事業内容〕

スポーツ用品関連事業

アウトドア関連ブランド商品.....登山用ウエア、マリノウエア、アウトドア用品および関連商品

アスレチック関連ブランド商品.....トレーニングウエア、テニスウエア、フィットネスウエア、スイムウエア、ラグビーウエア、ゴルフウエアおよび関連商品

ウインター関連ブランド商品.....スキーウエア、スノーボードウエアおよび関連商品

その他.....機能アンダーウエア、ハイテックウエア（防塵服）、OEMなど

〔各社の位置づけ〕

スポーツウエア関係は主に当社が製品企画・製造・販売を行い、その製品のの一部については(株)ゴールドウインテクニカルセンターおよび北京奥冠英有限公司に製造を委託しております。(株)アートウインは染色加工業務を行っております。また、YOUNGONE OUTDOOR Corporation（韓国）は、韓国においてスポーツウエアの企画・販売を行っております。高得運（上海）服装科技有限公司（中国）は中国においてハイテックウエア（防塵服）の販売を行っております。さらにGOLDWIN EUROPE AG（スイス）は、欧州でのスポーツウエアの輸入販売を行っており、GOLDWIN AMERICA INC.（アメリカ）は、北米でのスポーツウエアの輸入販売を行っております。

また、(株)カンタベリーオブニュージーランドジャパンおよびブラックアンドホワイトスポーツウェア(株)はスポーツウエアを中心に販売を行っており、(株)ナナミカおよび(株)ウールリッチジャパンはスポーツカジュアルウエアの企画・販売を行っております。

(株)ゴールドウインロジテムは主に当社の物流部門を担当しております。

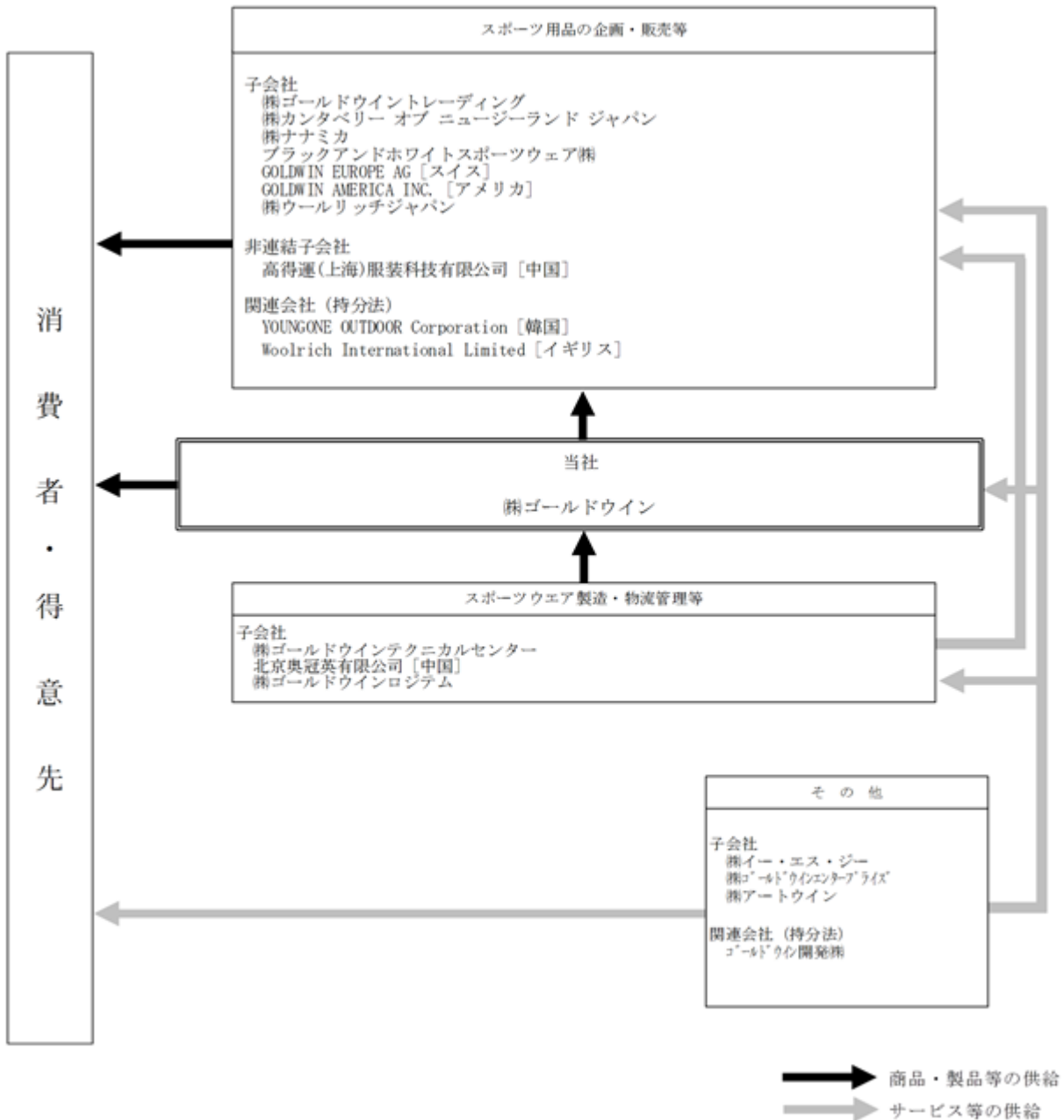
その他、(株)ゴールドウイントレーディングは当社グループ商品を中心とした職域販売等新チャネルの販売を行っております。

また、ゴールドウイン開発(株)は主にゴルフ場の運営を行っており、(株)イー・エス・ジーは旅行代理店業を行っております。(株)ゴールドウインエンタープライズは主として当社グループおよびその社員に対する損害保険の代理店業務および不動産関連事業を行っており、Woolrich International Limitedはアウトドアのグローバル事業を行っております。

名称	事業内容（取扱商品）
(株)ゴールドウイン	アウトドア関連ブランド商品、アスレチック関連ブランド商品、ウインター関連ブランド商品、その他
子会社 (株)ゴールドウインテクニカルセンター	アウトドア関連ブランド商品、アスレチック関連ブランド商品、ウインター関連ブランド商品、その他
子会社 (株)イー・エス・ジー	その他
子会社 (株)ゴールドウインロジテム	アウトドア関連ブランド商品、アスレチック関連ブランド商品、ウインター関連ブランド商品、その他
子会社 (株)ゴールドウインエンタープライズ	その他
子会社 (株)ゴールドウイントレーディング	アウトドア関連ブランド商品、アスレチック関連ブランド商品、ウインター関連ブランド商品、その他
子会社 (株)カンタベリー オブ ニュージーランド ジャパン	アスレチック関連ブランド商品
子会社 (株)アートウイン	その他
子会社 北京奥冠英有限公司	アウトドア関連ブランド商品
子会社 (株)ナナミカ	アウトドア関連ブランド商品、アスレチック関連ブランド商品、その他
子会社 ブラックアンドホワイトスポーツウェア(株)	アスレチック関連ブランド商品
子会社 GOLDWIN EUROPE AG	ウインター関連ブランド商品、その他
子会社 GOLDWIN AMERICA INC.	ウインター関連ブランド商品、その他
子会社 (株)ウールリッチジャパン	アウトドア関連ブランド商品、その他

名称	事業内容（取扱商品）
非連結子会社 高得運（上海）服装科技有限公司	その他
関連会社（持分法） YOUNGONE OUTDOOR Corporation	アウトドア関連ブランド商品
関連会社（持分法） ゴールドウィン開発㈱	その他
関連会社（持分法） Woolrich International Limited	アウトドア関連ブランド商品

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 (株)ゴールドウインテクニカルセンター	富山県小矢部市	60	スポーツウエアの製造	100.0	当社取扱商品の製造。役員の兼任あり。資金援助あり。工場設備の賃貸。
(株)イー・エス・ジー	東京都渋谷区	24	旅行代理店業	100.0	当社役職員の航空チケット等の手配。役員の兼任あり。債務保証あり。
(株)ゴールドウインロジテム	富山県小矢部市	50	物流管理	100.0	当社取扱商品の物流管理。役員の兼任あり。債務保証あり。営業設備の賃貸。
(株)ゴールドウインエントープライズ	富山県小矢部市	100	損害保険代理・不動産関連業	100.0	役員の兼任あり。資金援助あり。営業設備の賃貸。
(株)ゴールドウイントレーディング	東京都渋谷区	100	スポーツ用品の販売	100.0	当社取扱商品の販売。役員の兼任あり。
(株)カンタベリー オブ ニュージーランド ジャパン	東京都新宿区	98	スポーツウエアの販売	100.0	役員の兼任あり。資金援助あり。債務保証あり。
(株)アートウイン	富山県小矢部市	100	染色加工	100.0	役員の兼任あり。資金援助あり。
北京奥冠英有限公司 (注) 1	中国北京市	US\$8,300千	スポーツウエアの製造	100.0 (35.7)	当社取扱商品の製造。役員の兼任あり。
GOLDWIN EUROPE AG	スイスアールガウ州	CHF6,913千	スポーツウエアの販売	100.0	当社取扱商品の販売。役員の兼任あり。資金援助あり。
GOLDWIN AMERICA INC.	米国カリフォルニア州	US\$4,500千	スポーツウエアの販売	100.0	当社取扱商品の販売。役員の兼任あり。
(株)ウールリッチジャパン	東京都渋谷区	100	スポーツカジュアルウエアの企画・販売	100.0	当社取扱商品の販売。役員の兼任あり。
ブラックアンドホワイトスポーツウエア(株)	東京都千代田区	45	スポーツウエアの販売	100.0	債務保証あり。資金援助あり。
(株)ナナミカ	東京都渋谷区	60	スポーツカジュアルウエアの企画・販売	96.7	役員の兼任あり。
持分法適用関連会社 YOUNGONE OUTDOOR Corporation	韓国ソウル市	3,000百万 韓国ウォン	スポーツウエアの企画・販売	40.7	当社取扱商品の販売等。役員の兼任あり。
ゴールドウイン開発(株) (注) 2	富山県小矢部市	10	ゴルフ場の運営	31.9	役員の兼任あり。
Woolrich International Limited	英国ロンドン市	GBP 10千	Woolrichグループの株式保有および事業活動の管理	20.2	役員の兼任あり。

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有の割合で内数となっております。

2. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成31年3月31日現在

事業区分	従業員数(人)
スポーツ用品関連事業	1,290 [1,236]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の[]内は、販売員等の年間平均雇用人数を外数で記載しております。
2. 当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成31年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
679 [1,050]	43.0	15.4	6,483,984

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の[]内は、販売員等の年間平均雇用人数を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、スポーツ用品関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「スポーツを通じて心と体の健康を提供する」を企業理念として掲げて、スポーツ衣料・スポーツ用品の企画・製造・販売、およびその他関連事業を行っております。

経営指針である「強い・速い・きれいな経営」のもと、持続可能な企業体質を求め、企業を取り巻く環境の変化に対応するよう絶えず経営体質の改善・改革に取り組んでおります。

また、平成24年からタグラインとして「スポーツファースト」を掲げ、グループ社員一同が、スポーツを第一に考え、スポーツを愛し、自ら実践し、スポーツのチカラを信じて日々の業務に精励しております。これはスポーツ基本法に掲げられる精神、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営む」国家戦略に合致するものであり、今後も引き続き着実に努力を積み重ねてまいります。

(2) 目標とする経営指標

主たる経営指標としては、自己資本利益率（ROE）の向上を目標とし、収益性・効率性の高い経営を目指しております。

具体的には、引き続きキャッシュ・フロー重視の経営を推進することで、ROE 10%以上を目標として取り組めます。

また、積極的に投資を推進する方針ではありますが、経営の健全性を保つために有利子負債比率（D/Eレシオ）は0.4倍以内を限度として取り組めます。

(3) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、不透明な景気動向や為替相場の中、競争の激化が進むなど、引き続き厳しいものと想定されます。

このような環境の下、当社グループでは、顧客や市場の変化に柔軟に対応して、ブランド事業の収益基盤を強化し、企業価値を高めるべく取り組んでおります。顧客基点のさらなる強化戦略として、次の戦略を掲げています。

マルチブランド戦略

単一ブランドでは出来ない新しい市場を創造し、カテゴリー分類別にマルチブランド戦略を実践し、スポーツスタイルの提案を強化します。

自主管理売場の強化

小売機能の強化を図り、直営店の連結売上構成比を拡大し、消費者ニーズを直接・間接的に汲み上げると同時にクリエイティブな提案を積極的に行います。

商品力の優位性の確立

各分野において、今まで以上に世界でもトップクラスの高機能・高品質を誇る製品を開発し、市場においてもお客様にとっても絶対必要なブランドとしての地位を確立します。

グローバル市場への挑戦

国内のみならず海外市場においても、当社グループの商品力の優位性を背景に、オリジナルブランドを世界で展開していくための戦略の構築、布石に積極的に取り組んでいきます。

CSR・コンプライアンス体制

社会の中で信頼の置ける必要な会社であると認められるためには、取扱商品への高いニーズ・信頼性にはじまり、企業倫理・法令遵守はもとより、環境問題への積極的な取り組み、さらには当社グループとしての独自の社会貢献活動が今後の取り組み課題となります。

長期的な経営戦略は上記のとおりであります。当社は、平成29年3月期（第66期）を初年度とする令和3年3月期（第70期）までの中期経営計画を策定しております。

基本方針「2020年ゴールドウイン70周年に向けて、オリジナルブランドの強化を図り、海外での事業展開を積極推進し、新たな中核事業として育成する。」に基づき、重点課題として以下の施策を遂行すべくグループ全社を挙げて取り組んでいきます。

重点課題

オリジナルブランド事業・海外事業の強化
ランニング・ワークアウト市場におけるコアブランド事業の確立
Spiber株式会社との協業推進による新世代高性能素材を用いた商品開発と企業認知度向上
デジタルブランドマーケティングの強化とeコマース販売拡大
自主管理型ビジネス強化の継続推進

数値目標（連結）

	平成31年3月期	令和3年3月期
売上高	84,934百万円	97,000百万円
営業利益	11,861	13,500
経常利益	12,982	15,000
ROE	24.7 %	20.0 %

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社では「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めており、その内容等は以下のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。買収者に対して株式を売却するか否かの判断や、買収者に対して会社の経営を委ねることの是非に関する判断は、基本的には、個々の株主の皆さまのご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかし、買収行為の中には、その態様によって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するものが存在いたします。

当社の企業価値を構成する要素は、業界トップクラスに位置付けられる高付加価値・高イメージの複数のスポーツウエアブランド(スポーツブランド)の商標権ないし販売権、このようなブランド価値を具現化する為の優れた創造力・企画力・製造ノウハウ、このような創造力・企画力・製造ノウハウを支える個々の優秀な従業員、永年の取引を通じて培われた信頼関係に裏付けられた多数の取引先・顧客・商権等々の経営資源を有すること、ならびに、これらの経営資源に基づき既存事業の遂行に加えて新規事業・新規商材・新規市場を開発することにより将来的に業容を拡大して会社業績を向上させ得る事業基盤、および、事業活動を通じて安定してキャッシュ・フローを創出して将来にわたる会社資本強化を実現し得る経営基盤を有することであり、以上のような当社の企業価値の本質(本源的価値)に対する理解なくして、当社の企業価値を持続的に向上させていくことは不可能でございます。

このような理解に欠ける買収者が、当社の株式の大規模買付を行い、短期的な経済的効率性のみを重視して、一時的な利益を上げる反面で当社の持つ上記の経営資源や事業基盤を損なうことや、あるいは当社の特定のブランドまたは商権のみを獲得しその余については処分するなど、当社の企業価値を生み出す仕組みに反する行為を行い、当社の事業体としての継続性を阻害することなどは、結果として当社の企業価値ひいては株主共同の利益の毀損につながるものです。

このように企業価値ひいては株主共同の利益を害する買収者に対しては、企業価値ひいては株主共同の利益を保護するために相当な限度で取締役会が対抗措置を発動することが認められてしかるべきであります。しかしながら、買収提案の内容は多種多様なものがありえますので、当該買収提案の内容が企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであるか、これを害するものであるか、にわかに判別し難い場合も存在しうるところです。当社は、かかる買収提案が行われた場合には、まずは取締役会において買収提案者と協議、交渉することといたしますが、買収提案者から買収提案に関する十分な情報の提供が行われた上で書面による請求があった場合など一定の要件を満たす場合には、株主総会の場において、当該買収提案につき本プランによる対抗措置を発動すべきか否かを株主の皆さま方に判断して頂くことが望ましいものと考えております。

また、株主の皆さまが、買収提案が企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであるか否かにつき株主総会の場において適切な判断を行うことができるよう、当該買収提案が当社株主の皆さまおよび当社グループの経営に与える影響、当該買収者が意図する当社グループの経営方針や事業計画の内容、当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等について、買収提案者から十分な情報の開示がなされるようにすることは、当社取締役会の責務と考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

イ．中期経営計画に基づく企業価値向上への取組み

当社は中期経営計画をもとに、業務やコスト構造を見直し、顧客基点のさらなる強化を図り、顧客や市場の変化に柔軟に対応して、ブランド事業ごとの収益基盤を強化し、企業価値を高めるべく経営に取り組んでおります。

ロ．コーポレート・ガバナンスについて

当社は、各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、内部統治構造の機能および制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。具体的には、業務の執行を迅速かつ効果的に行うため、内部統制機能の充実、職務権限規程等の運用を行うことにより、その実効性を図るとともに、コンプライアンスを含むリスク管理、経営の透明性確保や公正な情報開示等の取組みを行っております。今後とも当社のガバナンス体制のより一層の強化を進めてまいります。

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会、および会計監査人を設置しております。当社の取締役会は社外取締役3名を含む10名で構成しております。なお、取締役の任期を1年とすることにより、業務執行の監視体制の強化を図っております。監査役会は4名で構成しており、3名は社外監査役となっております。監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査するとともに、内部監査室および会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の有効性・効率性を高めております。

基本方針に照らし不適切な者により支配されることを防止するための取組み

上記記載の認識に基づき、当社は、平成30年6月28日開催の定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための新株予約権を用いた方策（以下「本プラン」といいます）に関する継続承認議案の承認を得ており、かかる承認決議の内容に従い、上記定時株主総会後に開催された取締役会において、本プランの継続採用および円滑な実行のために必要な事項、措置を決議しております。本プランの内容は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.goldwin.co.jp/corporate/info/ir/defense>）に掲載しておりますので、詳細についてはそちらをご参照ください。

当社は、本プランに則り、当社の20%以上の株券等保有割合の株券等を特定公開買付開始公告の実施、または支配株式の取得を企図する者（その共同保有者およびこれらを支配する者その他を含む）に対して、予め当社に対し書面により一定の情報が記載された買収提案を提出することを求めます。買収提案が当社に対して行われた場合、当社取締役会から付議を受けた特別委員会が、買収提案について、企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点から検討し、その結果を当社取締役会に勧告し、当社取締役会が対抗措置の不発動確認決議を行うか否かを検討します。なお、買収提案者が一定の要件を具備した上で、買収提案者の行う特定の買収提案に対し、本プランによる対抗措置を採ることの可否を問うための株主総会の開催を請求した場合および当社取締役会が自らの判断でかかる株主総会を開催すべきと判断した場合には、当社取締役会は株主総会を招集するものとし、当該株主総会において、本プランに基づく対抗措置を採ることが承認されなかった場合には、当該買収提案に対しては本プランによる対抗措置の発動は行われません。

基本方針の実現のための取組みについての取締役等の判断およびその理由

イ．基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社の中期経営計画、コーポレート・ガバナンスの強化、企業としての社会的責任を遂行するための取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを直接目的とするものであり、結果として基本方針の実現に資するものです。

したがって、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

ロ．基本方針に照らし不適切な者により支配されることを防止するための取組みについて

本プランは上記の基本方針に沿うものであり、またその合理性を高めるため以下のような特段の工夫が施されております。本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また当社経営陣の地位の維持を目的とするものでもありません。

当社は、株主の皆さまの意思を反映させるため、本プランの導入に際して、定時株主総会において、本プランの導入に関する定款変更の特別決議によるご承認および一定の附帯条件のもと本プランによる対抗措置を採ることに関する普通決議によるご承認（「本プラン承認決議」）を受けております。

特定の買収提案に対する不発動確認決議における判断の中立性を担保するため、本プランでは、当社社外役員および外部有識者から構成される特別委員会が、買収提案の内容について情報収集・検討を行い、不発動確認決議の是非について、当社社外役員を兼任する者は当社の役員としての会社に対する法的義務を背景に、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から検討を行います。そして、取締役会は特別委員会の勧告を最大限尊重し、当該買収提案が当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するか否かの観点から真摯に検討します。また、特別委員会から当社取締役会に対し、不発動確認決議を行うべきとの勧告決

議がなされ、取締役会がその勧告を受容れることで株主に対する取締役としての善管注意義務に反すると判断する場合には、取締役会が本プランによる対抗措置を採ることの可否についての株主総会を招集します。

本プランでは、予め定める事項を全て充足すると認められる買収提案に対しては不発動確認決議がなされるものとされており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが採られています。

本プランでは、取締役会自ら株主総会の招集が必要と判断した場合のみならず、一定の要件を充足すれば買収提案者自身も自らの買収提案に対して本プランによる対抗措置を採るか否かを決する旨の議案を上程する株主総会を開催することを要求することができ、取締役会が判断の不当な引き伸ばしを行うことを回避する仕組みが組み込まれているとともに、本プランによる対抗措置の発動の可否について具体的な買収提案を前提として株主の皆さまの意思を直接反映する仕組みを採用しております。

当社取締役の任期は1年であり、期差任期制や解任要件の普通決議からの加重等も行っていないため、毎年取締役の選任を通じて株主の皆さまの意思を反映することが可能となっています。

本プランでは、定款上の根拠を有した株主総会決議による承認決議の有効期間を、平成30年6月27日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結時までとし、3年が経過した時点で、本プランの各条件の見直し等を含め、必要に応じて株主総会の承認を求めるとし、本プランに株主の直接の意思を反映することができるようにしています。

本プランの効力は、原則として各期の定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結の時までとし、当該取締役会において、本プランの維持・改定または廃止など随時その内容を見直すことを基本としております。当社の取締役の任期は1年ですので、毎年の取締役の改選を反映した内容となることが確保されているとともに、関連する法制度の動向その他当社を取り巻く様々な状況に対応することが可能となります。

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度な合理性を有するものです。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、記載内容のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1．調達に関するリスク

為替レート変動に伴うリスク

当社グループの製品調達は、海外生産比率が高く、為替レートの変動は外貨建ての直接取引および商社等を経由する間接取引の製品調達に影響を及ぼす可能性があります。

為替レートの変動リスクを回避するために為替予約取引等の手段を講じておりますが今後の為替レートの変動によっては、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任に関するリスク

当社グループは、品質管理基準に従って生産および仕入を行っております。しかしながらすべての製品に不良がなく、製造物責任賠償が発生しないという保証はありません。

製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、製造物責任問題の発生で企業責任を問われることによる社会的評価の低下は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2．退職給付債務に関するリスク

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率、長期期待運用収益率等、数理計算で設定され、運用収益率の低下等実際の結果が、前提条件と異なる場合、当初算出された費用および債務に影響を及ぼします。また、当社においては、確定給付企業年金制度のほか、退職給付信託を設定し年金資産の運用を行っており、年金資産運用利回りの悪化は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3．個人情報の取扱いに係るリスク

当社グループは売上の一部を通信販売によっていることから、顧客の個人情報を保有しております。個人情報については社内管理体制を整備し、情報管理への意識を高めるとともに、安易に情報が漏洩することの無いように、取り扱いには留意しております。

しかしながら、外部からのハッキングなど、不測の事態により、万が一、個人情報が外部に漏洩するような事態となった場合には当社グループの信用失墜による売上の減少、または損害賠償による費用の発生等が起こることも考えられ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4．固定資産の減損に係るリスク

当社グループが保有する固定資産について、資産の収益性低下等により投資額の回収が見込めなくなる可能性があります。これに伴い「固定資産の減損に係る会計基準」に規定される減損処理が必要になった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5．他社との提携に関するリスク

当社グループは、シナジー効果による市場での優位性を確保するために技術提携およびコラボレーション等共同での活動を行っております。今後も継続していく予定であります。当事者間において市場や事業運営等につき大きな見解の相違が生じた場合は当該事業の継続が困難になり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6．消費者の嗜好の変化ならびに気象状況などによるリスク

当社グループが扱う商品は景気の変動による個人消費の動向、そして消費者の嗜好の変化に影響を受けやすく、また特定の季節に利用される商品においては、天候不順、暑さ寒さなど気象条件が、大きく売上に影響を及ぼす可能性があります。

7．地震等の天災に関するリスク

地震等の天災により、当社グループおよび取引先等に直接被害があった場合や原材料の調達が困難になった場合など、販売、回収活動等に影響を及ぼす可能性があります。その場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 業績等の概要

(1) 業績

当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）は当連結会計年度を第2年度とする令和3年3月期（第70期）までの中期経営計画を策定し、その遂行に全社を挙げて取り組んでおります。

直営店やeコマース販売等の自主管理型売上が拡大したこと、さらに発注流動管理強化による販売ロス削減、プロパー販売比率改善等により、当連結会計年度の業績は、売上高84,934百万円（前期比20.6%増）、営業利益11,861百万円（前期比67.0%増）、経常利益12,982百万円（前期比65.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,243百万円（前期比78.6%増）となり、売上高は9期連続の増収、営業利益は11期連続の増益で最高益更新、経常利益は6期連続の最高益の更新、親会社株主に帰属する当期純利益も3期連続の最高益の更新となりました。

なお、記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は12,356百万円となり、前連結会計年度末より3,122百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られたキャッシュ・フローは13,163百万円（前連結会計年度比4,031百万円の収入増）となりました。主な要因は、法人税及び住民税の支払3,479百万円があったものの、税金等調整前当期純利益12,702百万円の計上のほか、仕入債務の増加3,202百万円等があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用したキャッシュ・フローは2,084百万円（前連結会計年度比3,897百万円の支出減）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出885百万円、固定資産の取得による支出742百万円および差入保証金の差入による支出329百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用したキャッシュ・フローは7,933百万円（前連結会計年度比6,601百万円の支出増）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出2,995百万円、自己株式の取得による支出2,875百万円および配当金の支払1,387百万円等によるものであります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期
自己資本比率(%)	54.5	51.6	52.6	50.0	51.0
時価ベースの自己資本比率(%)	87.9	91.3	110.7	207.2	470.3
債務償還年数(年)	1.3	1.3	1.7	1.1	0.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	23.2	34.7	40.1	72.5	105.4

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

（注1）各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

（注2）株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

（注3）キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

（注4）有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている短期借入金、長期借入金（1年以内返済分を含む）および社債（1年以内返済分を含む）を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、製品の種類、性質、製造方法および販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品を専ら製造販売しているため、生産および販売の実績についての記載を省略しております。また、受注状況についても一部の特殊商品のみ受注生産を行っておりますが、全体に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されておりますが、その中で以下に掲げる重要な会計方針および見積りにつきましては特に、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因になっていると考えております。

売上高の計上基準

当社グループの売上高は、取引先との契約により、先方に対して製品が出荷された時点、あるいは取引先または当社グループの運営店舗が消費者に売り上げた時点で計上されるのが基本であります。

スポーツ用品業界の慣習として、いったん売上計上したものについても取引先からの返品あるいは値引が発生することがあり、その場合はその時点での売上高から控除されることとなります。

製品・商品・原材料の評価

たな卸資産のうち、製品・商品についてはあらかじめ設定された販売適用時期を過ぎたものについて、過去の販売実績に基づき開発年度ごとに算定した評価率を乗じて時価（正味売却価額）を算出し、その時価の見積り額と原価との差額を評価減しております。

原材料は生地等の今後の使用可能性とともに、一定の滞留期間を経過したものについて、処分価格を基準として評価減しております。

有価証券の減損処理

市場価格のある有価証券については、基本的に連結会計年度末の市場価格が取得原価を50%以上下回ったものは全て、下落率が30%以上50%未満のものは、回復可能性を一定の基準で判定し減損処理を行っております。また、市場価格のない会社への投資については、当該会社の1株当たり純資産額が取得原価を30%以上下回った場合に、回復可能性を一定の基準で判定し減損処理しております。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は39,972百万円となり、前連結会計年度末と比べ5,170百万円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金の増加3,052百万円および電子記録債権の増加926百万円等であり

・売上債権（受取手形及び売掛金、電子記録債権）

当連結会計年度末の売上債権回転月数は、1.88ヵ月であり、前連結会計年度末の売上債権回転月数2.05ヵ月に比べ0.17ヵ月短縮しました。

・たな卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）

当連結会計年度末のたな卸資産は12,288百万円となり、前連結会計年度末と比べ770百万円増加いたしました。たな卸資産回転月数につきましては前連結会計年度末1.96ヵ月から当連結会計年度末1.74ヵ月となりました。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は37,571百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,660百万円増加いたしました。その主な要因は、繰延税金資産が1,079百万円増加したこと等によるものであります。

・投資有価証券

投資有価証券には、関連会社の株式18,549百万円のほか、長期・安定的な取引関係維持のために所有している主要取引金融機関や主要仕入先等の株式が含まれております。当連結会計年度末における投資有価証券の残高は23,730百万円となり、前連結会計年度末と比べ115百万円増加いたしました。

負債（流動負債および固定負債）

当連結会計年度末における負債合計の残高は37,934百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,646百万円増加いたしました。主な要因は、借入金の減少2,945百万円があったものの、電子記録債務の増加2,258百万円、支払手形及び買掛金の増加942百万円、賞与引当金の増加778百万円および未払法人税等の増加643百万円があったためであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計の残高は39,609百万円となり、前連結会計年度末と比べ4,184百万円増加いたしました。主な要因は、自己株式の増加2,834百万円があったものの、利益剰余金の増加7,855百万円があったためであります。

・自己資本比率

当連結会計年度末の自己資本比率は51.0%となり、前連結会計年度末と比べ1.0ポイント増加いたしました。

・ROE

当連結会計年度末のROEは24.7%となり、前連結会計年度末と比べ9.3ポイント上昇いたしました。

(3) 資本の財源および資金の流動性に係る情報等

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末より3,122百万円増加し、12,356百万円となりました。

これは、営業活動の結果得られた収入13,163百万円に対し、投資有価証券の取得や固定資産の取得等の投資活動による支出が2,084百万円あったことおよび自己株式の取得や長期借入金の返済等の財務活動による支出が7,933百万円あったことによるものです。

なお、当社グループは、運転資金および設備投資について、営業活動から獲得する自己資金ならびに金融機関からの借入による調達を行うものとしております。

財務政策

現在、当社グループの財務政策の重点課題として、「グループキャッシュ・フロー重視経営の徹底」を掲げております。有利子負債の削減を目的としてキャッシュ・フロー管理の徹底を図り、ブランド事業ごとの収益基盤の強化および社内カンパニー制度を推進し、財務体質を強化いたします。また、財務の健全性を高めるため、長期安定資金の比率を高めるとともに総資産の圧縮を進めます。

主たる経営指標としては、自己資本利益率（ROE）の向上を目標とし、収益性・効率性の高い経営を目指しております。

具体的には、引き続きキャッシュ・フロー重視の経営を推進することで、ROE 10%以上の維持を目標として取り組めます。

また、積極的に投資を推進する方針であります。経営の健全性を保つために有利子負債比率（D/Eレシオ）は0.4倍以内を限度として取り組めます。

(4) 経営成績の分析

売上高

連結売上高については、「ザ・ノース・フェイス」「ヘリーハンセン」等アウトドア関連ブランドの販売が、年間を通じて好調に推移し、前期比大幅増収となりました。今期新たにスタートした「ウールリッチ」ブランドの秋冬商品の販売も堅調で、増収の要因となっております。アスレチック関連ブランドでは、百貨店を主販路とする「ブラックアンドホワイト」や専門店・ナショナルスポーツチェーン向け卸事業を主業態とする「スピード」が苦戦し減収となりました。ウィンター関連ブランドは、店頭での販売促進を徹底し、返品・値引による販売ロスを削減したことにより、微増収となりました。合計売上としては、アウトドア関連ブランドの好調推移が全社売上を大きく牽引した結果、前期比14,513百万円の増収となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は84,934百万円（前期比20.6%増）となりました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は売上高の増加等により、43,018百万円（前期比26.2%増）となり、売上総利益率は50.6%となりました。

営業利益

売上総利益の増加により、当連結会計年度の営業利益は11,861百万円（前期比67.0%増）となりました。販売費及び一般管理費につきましては、グループを挙げて経費削減に取り組んでおりますが、直営店出店に伴う関連経費等の販売管理費も増加し31,347百万円（前期比15.0%増）となりました。

経常利益

営業外収益は、韓国における持分法適用関連会社であるYOUNGONE OUTDOOR Corporationの業績が堅調で、持分法による投資利益が増加したことで、1,320百万円（前期比39.5%増）となりました。

営業外費用につきましては、支払利息の増加等により、199百万円（前期比7.5%減）となりました。その結果、経常利益は12,982百万円（前期比65.7%増）となっております。

親会社株主に帰属する当期純利益

上記経常利益の増加に伴い法人税等が増加したものの、親会社株主に帰属する当期純利益は9,243百万円（前期比78.6%増）となりました。

(5) 目標とする経営指標の達成状況

中期経営計画における経営指標の進捗状況は以下の通りとなっております。なお、当連結会計年度の経営成績が好調に推移した結果、中期経営計画最終年度の営業利益、経常利益を前倒して達成することができましたので、中期経営計画最終年度の数値目標を再度上方修正することとしました。

（単位：百万円）

	平成29年 3月期 (実績)	平成30年 3月期 (実績)	平成31年 3月期 (実績)	令和3年3月期		
				当初目標 (平成28年5月13日 公表)	修正目標 (平成30年11月6日 公表)	再修正目標 (令和元年5月14日 公表)
連結売上高	60,903	70,420	84,934	80,000	90,000	97,000
連結営業利益	3,910	7,102	11,861	6,500	11,000	13,500
連結経常利益	4,578	7,833	12,982	7,300	11,500	15,000
ROE	11.1%	15.4%	24.7%	11.2%	15.0%以上	20.0%以上

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

当社の営業に関し次のとおり技術導入契約を締結しております。

契約締結先	内容
三井物産㈱（日本）	スイムウェア、アスレチックウェアおよび関連グッズ等の製造権、販売権ならびに商標権の使用許諾契約

5【研究開発活動】

当社グループはスポーツ衣料を中心としたスポーツ用品関連で、品質・機能・価格・デザインのあらゆる面に対応していくため、各分野にわたって研究開発に取り組んでおり、とくにファッションに対する感性を主とする企画強化とともに高機能製品の研究開発を重点的にすすめております。

現在の研究開発は当社の事業部および子会社の企画事業部門のほか、グループ全体として開発委員会を設置し、新製品の企画開発を中心に推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は、当社、㈱ナナミカ、㈱カンタベリーオプニュージーランドジャパンおよびブラックアンドホワイトスポーツウェア㈱の事業部における新製品の企画・開発関係費、海外デザイナー・海外提携先との提携費、素材メーカー等との開発費や㈱ゴールドウインテクニカルセンターの生産技術面の研究開発費、商品開発費等が主なもので、総額として756百万円となっております。

なお、当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループはスポーツ衣料を中心としたスポーツ用品関連分野に重点を置き、主に製品の機能向上、品質向上および合理化、省力化のための投資および店舗に関わる投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む）の総額は1,736百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除去、売却等はありません。

当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成31年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本店 (富山県小矢部市)	生産管理施設	372	3	262 (14,045.76)	-	41	679	94
流通加工センター (富山県小矢部市)	物流倉庫	384	-	157 (13,578.28)	-	-	541	-

(2) 国内子会社

平成31年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
(株)ゴールドウ ィンテクニカルセ ンター	本社工場 (富山県小矢 部市)	繊維製品 生産設備	205	30	142 (15,663.00)	13	18	409	294

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の売却

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	92,000,000
計	92,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成31年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (令和元年6月26日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	23,824,086	23,824,086	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	23,824,086	23,824,086	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年10月1日 (注)1	47,648	11,912	-	7,079	-	258
平成30年4月1日 (注)2	11,912	23,824	-	7,079	-	258

- (注)1. 平成27年6月25日開催の第64回定時株主総会決議により、平成27年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は47,648,175株減少し、11,912,043株となっております。
2. 平成30年2月6日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。これにより、発行済株式総数は11,912,043株増加し、23,824,086株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成31年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	42	23	144	166	3	4,130	4,508	-
所有株式数 (単元)	-	73,886	1,935	60,791	57,713	10	43,438	237,773	46,786
所有株式数の 割合(%)	-	31.07	0.81	25.57	24.27	0.00	18.27	100.00	-

- (注)1. 自己株式363,740株は「個人その他」に3,637単元および「単元未満株式の状況」に40株を含めて記載しております。なお、自己株式363,740株は株主名簿上の株式数であり、平成31年3月31日現在の実保有残高は362,540株であります。
2. 「金融機関」の欄には、株式給付信託が所有する株式が8,377単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成31年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
コリア セキュリティーズ デポ ジトリー サムスン (常任代理人シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	34-6 YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿 6 - 27 - 30)	4,220	17.99
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 3	2,183	9.31
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	1,298	5.53
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り 1 - 2 - 26	990	4.22
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋 2 - 7 - 1	961	4.10
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡 2 - 12 - 6	867	3.70
株式会社西田	富山県小矢部市清沢1061	862	3.68
資産管理サービス信託銀行株式会 社(信託E口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	837	3.57
みずほ信託銀行株式会社(ゴール ドウイン西田東作スポーツ振興記 念財団口)	東京都中央区八重洲 1 - 2 - 1	676	2.88
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	607	2.59
計	-	13,501	57.56

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に関わる株式数は201千株であります。

2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引」に係る信託財産の委託先であります。なお、上記委託先が所有している当社株式は、連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成31年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 362,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,414,800	234,148	-
単元未満株式	普通株式 46,786	-	-
発行済株式総数	23,824,086	-	-
総株主の議決権	-	234,148	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託が所有する当社株式837,700株(議決権の数8,377個)が含まれております。なお、会計処理上は、当社と株式給付信託は一体であると認識し、株式給付信託が所有する当社株式を自己株式として計上しております。

【自己株式等】

平成31年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ゴールドウイン	東京都渋谷区松濤 2-20-6	362,500	-	362,500	1.52
計	-	362,500	-	362,500	1.52

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,200株(議決権の数12個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

また、「第5 経理の状況」以下の自己株式数は1,200,240株で表示しております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式837,700株を含めて自己株式として処理しているためであります。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「株式給付信託」)の導入をしております。

当プランでは、「ゴールドウイン従業員持株会」(以下、「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する株式給付信託が、平成29年から4年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括で取得し、その後、毎月一定日に当社持株会に売却を行います。信託終了時まで、信託銀行が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

36,800株

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する当社持株会会員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年8月3日)での決議状況 (取得期間 平成30年8月6日)	360,000	2,865,600,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	360,000	2,865,600,000
残存決議株式の総数および価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	938	10,239,720
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、令和元年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	362,540	-	362,540	-

(注) 当期間の保有自己株式数には、令和元年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

なお、「第5 経理の状況」以下の当事業年度末の自己株式数は1,200,240株で表示しております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、平成31年3月31日現在で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式837,700株を含めて自己株式として処理しているためです。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元が企業として最重要課題の一つであることを常に認識し、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主に対し安定的な配当を継続することを基本とし、業績と配当性向を勘案して実行してまいります。

内部留保金につきましては、財務基盤の充実を図るとともに、今後の事業展開を推進するために有効活用してまいります。

当面は、安定配当を継続しつつも、中長期的な利益成長による配当水準の向上を目指します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当ができる旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当に関しましては、令和元年5月14日に公表しましたとおり普通配当1株当たり85円を実施させていただきました。当社は第61回定時株主総会でご承認いただきました定款変更により、取締役会決議によって期末配当金のお支払いができるようになりましたので、令和元年5月14日開催の当社取締役会において、今回の期末配当金について1株につき69円のほか、効力発生日ならびに支払開始日を令和元年6月11日とすることを決議いたしました。

また、次期配当につきましては今後の業績予想および事業展開等を総合的に勘案するとともに、株主の皆さまのご支援に積極的にお応えするため、普通配当1株当たり100円（中間配当30円、期末配当70円）を予想しており、実質17.6%の増配とさせていただきます。予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決 議	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成30年11月6日 取 締 役 会	375	16
令和元年5月14日 取 締 役 会	1,618	69

（注）1．平成30年11月6日取締役会決議に基づく配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金13百万円を含めております。

2．令和元年5月14日取締役会決議に基づく配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金57百万円を含めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

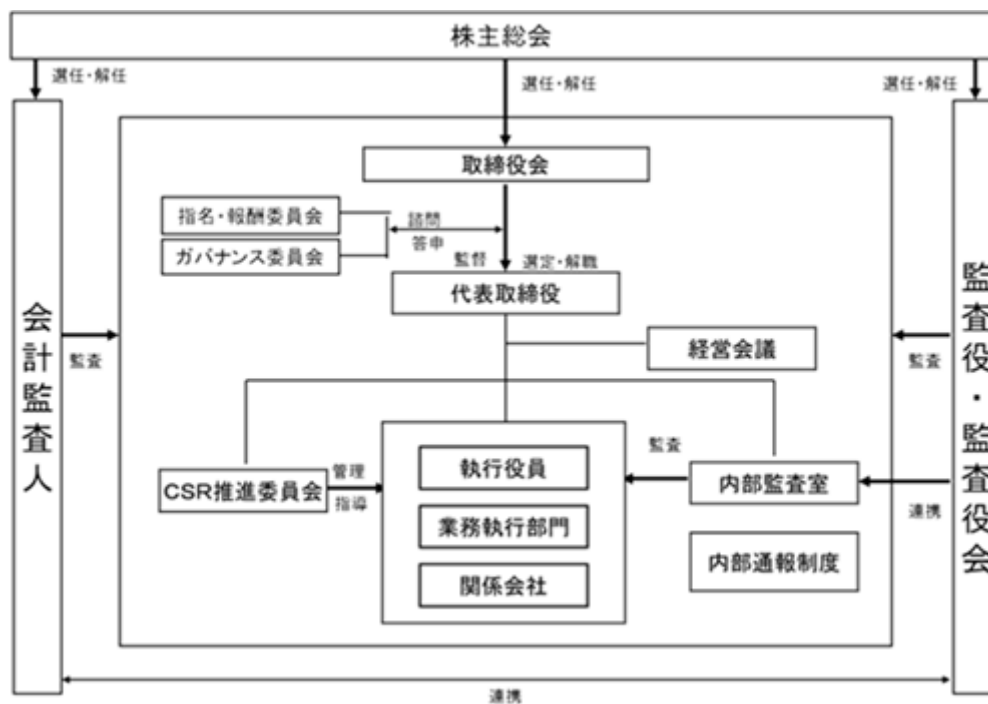
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はタグライン「SPORTS FIRST：スポーツ・ファースト」のもと、スポーツを通じて豊かな健康生活を実現することを使命としております。こうした企業としての社会的責任、すなわち法令等の遵守、内部統制の確立、顧客対応の向上、環境の重視、労働安全・衛生の徹底、人権擁護、社会貢献などを全うし、すべてのステークホルダーから信頼され、収益力の拡大ならびに経営体質の強化・改善を図り、長期的かつ安定した利益還元を維持することが、事業活動において不可欠であると認識しております。この基本的考えのもと、コーポレート・ガバナンスを強化し充実させるため、経営の公正性と透明性の向上、的確かつ迅速な意思決定と効率的な業務執行に努めております。その考えは行動指針「強い、速い、きれいな経営」として、全ての役職員に徹底されております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は、経営に対する監査機能を十分に発揮するため、4名の監査役のうち3名は社外監査役で構成しております。

当社の取締役会は、社内出身者に加え、他企業で実務経験豊富な人材等、10名で構成されております。任期は1年となっており、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を確立するとともに、各年度における経営責任を明確にすることから、代表取締役と社外取締役3名を除く6名は執行役員を兼務しております。なお、取締役会は月1回の定例取締役会のほか、案件の重要度を考慮し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は企業理念、経営方針、タグライン「SPORTS FIRST：スポーツ・ファースト」および行動規範に示される経営戦略ミッションをゴールドウイングループ全役職員によって具現化するために、適切な組織の構築、規程・ルール制定、情報の伝達および業務執行のモニタリングを行う体制として内部統制システムを整備・維持しております。また内部統制システムは適宜見直し、改善を行い、適法かつ効率的に業務を執行する体制の確立を図っております。

b. リスク管理体制の整備状況

当社は、経営課題に内在する様々なリスクに対応するため、CSR推進委員会、ガバナンス委員会をはじめとする各種の社内委員会を設定し、リスク管理、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。また、当社の企業価値に影響を与える広範なリスクのうち、経営戦略に関する意思決定など、経営判断に関するリスクについては必要に応じて法律事務所などの外部の専門家の助言を受け、関係部門において分析・検討を行っております。企業倫理の確立およびコンプライアンスについては、当社の倫理・行動規範を盛り込んだ「企業行動規範・社員行動基準」を策定し、全役職員に意識の徹底を図っております。

また、役職員は、日常業務を通じてリスク発生原因となる情報や状況の変化を事前に把握し、リスク回避・移転に努めることは勿論のこと、やむを得ず未然防止することができなかつた場合には、直ちに危機管理担当部門に報告をすることを規定しております。危機管理担当部門は情報収集・分析し、対策および再発防止策の検討に取り組み、危機解決に必要な行動を役職員に指示・命令する体制を確立することとしております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社が経営上重要事項を決定する場合には、当社および子会社の社内規程に基づき当社の事前承認を得るとともに、業務上重要な事項が発生した場合は、都度、当社に報告が行われる体制を構築しております。

また、子会社担当取締役は、子会社の取締役会、その他重要会議に出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行い、子会社の適正な業務運営の管理・監督を行っております。またその結果は、当社取締役会に適宜報告しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および社外監査役と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、当該契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 反社会的勢力への対策

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、経済活動の障害となる反社会的勢力および団体に対しては、企業の社会的責任を強く認識し、毅然とした態度で接するとともに、いかなる名目の利益供与も行わないことを基本としております。これを徹底するために企業行動規範・社員行動基準ガイドブックに次のように規定しております。

- (1) 反社会的な活動や勢力とは対決し、関係を一切持たない
- (2) 反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、金銭などによる安易な妥協はしない
- (3) 反社会的勢力とは、合法的であるなしを問わず、一切の取引をしない
- (4) 反社会的勢力の影響力は利用しない

f. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

h. 情報開示の方針

当社は、経営の透明性向上および株主・投資家および市場に対する説明責任を果たすため、正しい情報の適時開示を基本方針としております。また、情報開示およびIR活動はコーポレートコミュニケーション室が担当し、内容の充実強化と適時適切な情報開示に務めております。なお、当社の開示資料についてはウェブサイトでご覧が可能です。

i. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な資本政策および配当政策を行うことを目的とするものであります。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

k. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役がその期待される成果を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	西田 明男	昭和28年11月6日生	昭和52年10月 当社入社 昭和59年6月 当社北陸営業所長 平成元年6月 当社取締役経営企画室長 平成4年6月 当社常務取締役社長室長兼新規 事業開発室長 平成6年6月 当社専務取締役営業統括 平成11年5月 当社常務取締役総合企画室長 平成12年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成14年4月 ㈱トヤマゴールドウイン[㈱ゴ ールドウインテクニカルセンタ ーに商号変更]代表取締役社長 平成21年4月 ㈱ゴールドウインテクニカルセ ンター代表取締役会長(現任) 平成21年10月 ゴールドウイン開発㈱代表取締 役社長(現任)	(注)5	127,928
取締役 副社長執行役員 管理統括本部長兼管理本部長	二川 清人	昭和28年1月12日生	昭和51年4月 当社入社 平成15年4月 当社財務部長 平成16年6月 当社執行役員財務部長 平成17年6月 当社取締役執行役員財務部長 平成18年5月 当社取締役執行役員管理本部長 兼財務部長 平成22年4月 当社取締役常務執行役員管理本 部長 平成24年4月 当社取締役専務執行役員管理本 部長 平成26年5月 当社取締役専務執行役員管理本 部長兼財務部長 平成26年10月 当社取締役専務執行役員管理本 部長 平成29年4月 当社取締役副社長執行役員管理 本部長 平成30年4月 当社取締役副社長執行役員管理 統括本部長兼管理本部長 (現任)	(注)5	56,920

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長執行役員 事業統括本部長兼事業本部長	渡辺 貴生	昭和35年3月22日生	昭和57年4月 当社入社 平成12年4月 当社ノースフェイス事業部長 平成16年6月 当社執行役員ノースフェイス事業部長 平成17年6月 当社取締役執行役員ノースフェイス事業部長兼コールマン事業部企画担当部長 平成18年4月 当社取締役執行役員アウトドアスタイル事業本部長兼ノースフェイス事業部長 平成20年4月 当社取締役執行役員アウトドアスタイル事業本部長兼ノースフェイス事業部長兼ダイレクトマーケティング推進部長 平成22年4月 当社取締役常務執行役員事業統括本部副本部長兼アウトドアスタイル事業本部長兼ヘリーハンセン事業部長兼ダイレクトマーケティング推進部長 平成24年4月 当社取締役専務執行役員事業統括本部長兼アウトドアスタイル事業本部長 平成25年4月 当社取締役専務執行役員事業統括本部長兼ノースフェイス事業部長 平成27年4月 当社取締役専務執行役員事業統括本部長 平成29年4月 当社取締役副社長執行役員事業統括本部長 平成30年4月 当社取締役副社長執行役員事業統括本部長兼事業本部長 (現任)	(注) 5	19,000
取締役 専務執行役員 富山地区関係会社担当・調達担当	西田 吉輝	昭和31年1月4日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 当社調達管理部長 平成16年6月 当社執行役員調達管理部長 平成21年4月 ㈱ゴールドウインテクニカルセンター代表取締役社長(現任) 平成22年6月 当社取締役執行役員調達管理部長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員総合企画本部調達担当 平成25年4月 当社取締役常務執行役員総合企画本部富山地区関係会社担当・仕入先担当 平成26年4月 当社取締役常務執行役員富山地区関係会社担当・仕入先担当 平成29年4月 当社取締役専務執行役員富山地区関係会社担当・仕入先担当 平成30年4月 当社取締役専務執行役員富山地区関係会社担当・調達担当 (現任)	(注) 5	200,146

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 総合企画統括本部長兼グローバル本部長	本間 永一郎	昭和35年3月19日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年4月 (株)ナナミカ代表取締役社長(現任) 平成18年4月 当社マーケティング室長 平成19年4月 当社総合企画本部経営企画室長 平成22年4月 当社執行役員総合企画本部経営企画室長 平成24年6月 当社取締役執行役員総合企画本部経営企画室長 平成25年4月 当社取締役執行役員総合企画本部副本部長兼経営企画室長兼事業統括本部海外部長 平成26年4月 当社取締役常務執行役員総合企画本部長兼経営企画室長兼事業統括本部海外部長 平成28年4月 当社取締役常務執行役員総合企画本部長兼グローバル本部長 平成29年4月 当社取締役専務執行役員総合企画本部長兼グローバル本部長 平成30年4月 当社取締役専務執行役員総合企画統括本部長兼グローバル本部長 平成31年4月 当社取締役専務執行役員総合企画統括本部長兼経営企画本部長兼グローバル本部長 令和元年6月 当社取締役専務執行役員総合企画統括本部長兼グローバル本部長(現任)	(注)5	15,200
取締役 常務執行役員 事業統括本部副本部長兼販売本部長	浅見 保夫	昭和29年5月1日生	昭和60年8月 当社入社 平成12年4月 当社第二営業本部販売統括販売三部部長 平成18年4月 当社アウトドアスタイル事業本部販売統括部長 平成22年4月 当社執行役員営業統括部長兼アウトドアスタイル事業本部副本部長 平成24年4月 当社執行役員事業統括本部副本部長兼営業統括部長 平成24年6月 当社取締役執行役員事業統括本部副本部長兼営業統括部長 平成26年4月 当社取締役常務執行役員事業統括本部副本部長兼営業統括部長兼百貨店・リテイル担当部長 平成27年4月 当社取締役常務執行役員事業統括本部副本部長兼営業統括部長 平成30年4月 当社取締役常務執行役員事業統括本部副本部長兼販売本部長兼営業統括部長 平成31年4月 当社取締役常務執行役員事業統括本部副本部長兼販売本部長(現任)	(注)5	10,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員管理統括本部副本 部長兼人事総務本部長	山道 修平	昭和28年7月23日生	昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 当社総務部長 平成20年4月 当社管理本部人事部長 平成21年4月 当社管理本部人事総務部長 平成24年4月 当社執行役員管理本部人事部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員管理本 部人事部長 平成28年4月 当社取締役常務執行役員管理本 部副本部長 平成30年4月 当社取締役常務執行役員管理統 括本部副本部長兼人事総務本部 長(現任)	(注)5	11,500
取締役	鈴木 政俊	昭和25年5月31日生	平成2年4月 弁護士登録(第一東京弁護士 会) 平成22年4月 秀英法律事務所所属(現任) 平成25年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-
取締役	森口 祐子	昭和30年4月13日生	昭和50年12月 日本女子プロゴルフ協会入会 平成24年3月 岐阜県教育委員(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-
取締役	秋山 里絵	昭和45年3月17日生	平成11年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成11年4月 馬場法律事務所(現 馬場・澤 田法律事務所)所属(現任) 令和元年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-
監査役 (常勤)	近藤 政明	昭和32年12月1日生	昭和56年4月 当社入社 平成21年4月 当社CSR推進本部CSR推進 室長 平成23年4月 当社管理本部総務部長 平成26年4月 当社管理本部総務部長兼総合企 画本部法務室長 平成28年4月 当社執行役員管理本部総務部長 兼総合企画本部法務室長 平成29年4月 当社執行役員管理本部総務部長 平成30年4月 当社執行役員管理統括本部人事 総務本部副本部長兼総務部長 平成31年4月 当社監査役付 令和元年6月 当社監査役(現任)	(注)8	2,600
監査役	塩原 明之	昭和27年5月17日生	昭和52年4月 三井物産㈱入社 平成17年6月 同社中部化学品部長 平成18年4月 同社工業材料事業部長 平成20年4月 同社内部監査部検査役 平成25年6月 三井物産インターファッション ㈱常勤監査役 平成28年10月 三井物産アイ・ファッション㈱ 常勤監査役 平成29年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
監査役	世一 秀直	昭和28年11月8日生	昭和52年4月 丸紅㈱入社 平成11年4月 MARUBENI TEXTILE ASIA(香港) 代表取締役社長 平成15年4月 丸紅㈱テキスタイル製品部長 平成18年4月 同社繊維部門長補佐 平成20年4月 同社執行役員大阪支社長 平成22年4月 同社執行役員中国副代表兼上海 会社代表取締役 平成24年4月 丸紅インテックス㈱代表取締役 社長兼住江織物㈱非常勤監査役 平成30年6月 当社社外監査役(現任)	(注)7	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	森田 勉	昭和29年 9月 8日生	昭和52年 4月 ㈱北陸銀行入行 平成22年 6月 同行執行役員融資第一部長 平成24年 1月 同行常務執行役員 平成25年 6月 ㈱ほくほくフィナンシャルグループ取締役 平成25年 6月 ㈱北陸銀行取締役常務執行役員 平成28年 6月 ほくほく債権回収㈱代表取締役社長(現任) 令和元年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 8	-
計					444,094

- (注) 1. 取締役 鈴木政俊、森口祐子および秋山里絵は、社外取締役であります。
2. 監査役 塩原明之、世一秀直および森田勉は、社外監査役であります。
3. 取締役社長 西田明男と取締役 西田吉輝は、兄弟であります。
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で構成されております。
5. 令和元年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
6. 平成29年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
7. 平成30年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
8. 令和元年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役鈴木政俊は、弁護士としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外取締役森口祐子は、プロスポーツ選手として長年培った豊富な経験と専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外取締役秋山里絵は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

当社の社外監査役は3名であります。

監査役塩原明之は、商社の国内外における経営ならびに経営監督業務経験者としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役世一秀直は、商社での繊維製品の調達経験に加え、国内外での経営業務に長らく携わった豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役森田勉は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、社外取締役として当社の経営の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断しております。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準を株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を基に作成しております。

なお、当社は、社外取締役鈴木政俊、森口祐子および秋山里絵の3氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。当社と社外取締役および社外監査役との間には取引関係およびその他利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、常勤監査役から監査役監査の報告を受けるとともに、必要に応じて役職員に報告を求め、取締役の職務執行に関して厳正な監査を実行しております。また、会計監査人と定期的に意見交換会を開催するとともに、内部監査室とグループ内部統制の有効性について適時、意見交換を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役が定期的実施しております。監査役は定期的に監査役会を開催するとともに、取締役会およびその他の社内の重要な会議に出席するほか、必要に応じて役職員に報告を求め、取締役の職務執行に関して厳正な監査を実行しております。

なお、監査役会には専従スタッフを配置せず、監査役職務の補助は内部監査室の従業員が監査役会スタッフを兼任し、適宜対応しております。

また、監査役会と会計監査人は定期的に意見交換会を開催し、お互いのコミュニケーションを図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役直轄組織で、公正かつ独立の立場である内部監査室（室長以下6名）を設置し、監査役との綿密な連携のもとで内部統制機能の向上を図っております。内部監査室は経営諸活動の遂行状況を適法性と合理性の観点から内部監査を実施、検討、評価し、これに基づいて意見を述べ助言・勧告を行うと同時に、その結果を代表取締役、業務執行取締役および常勤監査役に報告しております。また内部監査室と監査役会および内部統制担当部門である総務部は、グループ内部統制の有効性について適時、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 田光完治

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名 その他 16名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の再任が不適当と判断した場合は、新たな会計監査人候補者の検討に際しては、取締役および社内関係部署から必要な資料を入手し、当社監査役監査基準に定めた「監査法人の職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制の確認」を行うべく会社法上の欠落事由はないか、また品質管理体制、独立性の保持、監査計画の内容、監査チーム編成の的確性、ならびに監査報酬見積額の相当性等々を勘案し、会計監査人候補者とも打合せを行い、株主総会に提出する会計監査人の選任議案の内容を決定いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は適切な監査の確保に向けて、当社監査役会作成の「会計監査人再任のための評価基準表」に基づき、每期適正な時期に監査役会にて当該会計監査人の評価を行っております。主な評価項目としましては、職務執行の適正確保体制、監査計画の内容、監査業務実績、監査報酬の相当性であります。当年度におきましても当期会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に対する評価を実施し、監査活動の適切性・相当性は評価でき、また独立性・専門性・法律等の遵守もされており、会社法第340条第1項に定める事由（監査役等による会計監査人の解任）には当たらないと判断しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の開示布令第二号様式記載上の注意（56）d（f）から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	51	-	53	-
連結子会社	-	-	-	-
計	51	-	53	-

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社は、取締役会において、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等（金融商品取引法監査b.その他の人）に対する監査報酬額を決議しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は会計監査人の報酬について、取締役会、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、前事業年度の監査計画と監査実績、職務執行状況の分析・評価を踏まえ、当事業年度の監査計画における監査時間・配置計画及び報酬額の見積りの相当性について判断した結果、会社法399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の決定に関する方針については、業績への貢献、経済環境、従業員等のバランス等を考慮し、取締役会で方針と手続きを決定しております。また、個々の取締役の報酬等の額についても、上記方針に基づき、株主総会でご承認いただいた上限額の範囲で、独立社外取締役を含む取締役会で慎重に協議し、適切に決定しています。なお、取締役の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第65回定時株主総会において年額400百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）と決議しております。

監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって定めております。なお、監査役の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第65回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。

また、当社は、平成17年6月29日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役 員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	264	264	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	-	-	1
社外役員	37	37	-	-	6

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社が今後成長を続けていくためには研究開発、生産および金融面において様々な企業との協同関係が必要と考えています。そのため、事業戦略、取引先との事業上の目的などを総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に必要と判断した場合に投資目的以外での株式を保有することがあります。
一方で、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式は、できる限り速やかに処分・縮減していく基本方針のもと、現在保有している株式についても、毎年、全株式を取締役会で個別に検証しております。検証の結果、保有目的が適切である、または保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている銘柄については引き続き保有しておりますが、そうでない銘柄については株価や市場動向等を考慮して速やかに売却を進めることとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	1,965
非上場株式以外の株式	17	3,114

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	3	持株会による定期購入および事業上の 取組強化のための増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	92

c. 特定株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	395,092	394,271	長期・安定的な取引関係の維持	無
	455	568		
(株)北國銀行	83,002	82,707	長期・安定的な取引関係の維持	有
	288	341		
三井物産(株)	150,000	150,000	長期・安定的な取引関係の維持	有
	257	273		
(株)富山銀行	63,100	63,100	長期・安定的な取引関係の維持	有
	206	241		
東レ(株)	175,000	175,000	長期・安定的な取引関係の維持	有
	123	176		
丸紅(株)	150,000	150,000	長期・安定的な取引関係の維持	有
	114	115		
トナミホールディン グス(株)	15,000	15,000	長期・安定的な取引関係の維持	有
	94	94		
(株)みずほフィナン シャルグループ	250,000	472,360	長期・安定的な取引関係の維持	無
	42	90		
川田テクノロジーズ (株)	14,000	14,000	当社事業の円滑な遂行	無
	110	80		
伊藤忠商事(株)	15,000	30,000	長期・安定的な取引関係の維持	無
	30	61		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	40,000	80,000	長期・安定的な取引関係の維持	無
	22	55		
(株)富山第一銀行	97,375	97,375	長期・安定的な取引関係の維持	有
	35	48		
ゼット(株)	154,560	154,560	長期・安定的な取引関係の維持	有
	35	38		
東洋紡(株)	18,000	18,000	長期・安定的な取引関係の維持	無
	25	37		
(株)ヒマラヤ	23,000	23,000	長期・安定的な取引関係の維持	無
	21	28		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	21,292	20,234	長期・安定的な取引関係の維持	無
	23	23		
(株)アルペン	10,000	10,000	長期・安定的な取引関係の維持	無
	17	23		
帝人(株)	10,800	10,800	長期・安定的な取引関係の維持	無
	19	21		
田中精密工業(株)	20,000	20,000	当社事業の円滑な遂行	有
	16	17		
旭化成(株)	11,000	11,000	長期・安定的な取引関係の維持	無
	12	15		
(株)アシックス	4,000	4,000	当社事業の円滑な遂行	無
	5	7		
ゼビオホールディングス(株)	2,250	2,250	長期・安定的な取引関係の維持	有
	2	4		
協栄産業(株)	1,400	1,400	当社事業の円滑な遂行	有
	2	2		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	-	149	長期・安定的な取引関係の維持	無
	-	0		
福島印刷(株)	1,000	1,000	当社事業の円滑な遂行	有
	0	0		
(株)井筒屋	-	800	長期・安定的な取引関係の維持	無
	-	0		
日本電気(株)	100	100	当社事業の円滑な遂行	有
	0	0		

(注) (株)ほくほくフィナンシャルグループ、(株)北國銀行、三井物産(株)、(株)富山銀行、東レ(株)、丸紅(株)、トナミホールディングス(株)および川田テクノロジーズ(株)以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、保有する特定投資株式全銘柄について記載しております。

d. 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

e. 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改政府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,542	13,595
受取手形及び売掛金	5 10,118	5 10,461
電子記録債権	5 1,887	5 2,813
商品及び製品	10,912	11,688
仕掛品	55	62
原材料及び貯蔵品	550	537
その他	748	830
貸倒引当金	13	17
流動資産合計	34,802	39,972
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 1,669	2 1,642
機械装置及び運搬具(純額)	66	74
土地	2 951	2 951
リース資産(純額)	1,015	1,172
その他(純額)	463	375
有形固定資産合計	3 4,165	3 4,215
無形固定資産		
ソフトウェア	672	729
商標権	2,659	2,374
ソフトウェア仮勘定	96	47
その他	196	146
無形固定資産合計	3,624	3,297
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 23,614	1, 2 23,730
長期貸付金	45	45
退職給付に係る資産	615	881
差入保証金	1,981	2,204
破産更生債権等	149	147
繰延税金資産	429	1,509
その他	1 1,551	1 1,806
貸倒引当金	267	265
投資その他の資産合計	28,121	30,058
固定資産合計	35,911	37,571
資産合計	70,713	77,544

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 5,272	5 6,215
電子記録債務	5 9,038	5 11,296
短期借入金	328	328
1年内返済予定の長期借入金	2 2,661	2 2,450
リース債務	468	543
未払金	1,960	2,374
未払法人税等	2,242	2,886
未払消費税等	697	977
未払費用	1,443	1,823
賞与引当金	1,323	2,101
返品調整引当金	300	109
その他	470	437
流動負債合計	26,208	31,544
固定負債		
長期借入金	2 6,790	2 4,056
リース債務	916	1,048
退職給付に係る負債	272	259
資産除去債務	53	54
株式給付引当金	404	536
その他	642	435
固定負債合計	9,080	6,390
負債合計	35,288	37,934
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,079	7,079
資本剰余金	1,439	1,439
利益剰余金	27,854	35,709
自己株式	1,438	4,273
株主資本合計	34,934	39,956
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	595	270
繰延ヘッジ損益	16	56
為替換算調整勘定	1,497	402
退職給付に係る調整累計額	1,632	1,144
その他の包括利益累計額合計	444	414
非支配株主持分	45	67
純資産合計	35,425	39,609
負債純資産合計	70,713	77,544

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上高	70,420	84,934
売上原価	1, 3 36,320	1, 3 41,915
売上総利益	34,099	43,018
返品調整引当金戻入額	257	190
差引売上総利益	34,356	43,209
販売費及び一般管理費	2, 3 27,254	2, 3 31,347
営業利益	7,102	11,861
営業外収益		
受取利息	25	24
受取配当金	59	64
持分法による投資利益	783	1,137
その他	78	93
営業外収益合計	946	1,320
営業外費用		
支払利息	124	126
手形売却損	20	23
その他	70	48
営業外費用合計	215	199
経常利益	7,833	12,982
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 0
投資有価証券売却益	0	46
特別利益合計	0	47
特別損失		
固定資産処分損	5 23	5 5
減損損失	6 172	6 257
店舗閉鎖損失	7 24	7 2
特別退職金	28	31
その他	1	29
特別損失合計	249	326
税金等調整前当期純利益	7,584	12,702
法人税、住民税及び事業税	2,578	4,132
法人税等調整額	192	714
法人税等合計	2,385	3,418
当期純利益	5,198	9,284
非支配株主に帰属する当期純利益	24	41
親会社株主に帰属する当期純利益	5,174	9,243

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
当期純利益	5,198	9,284
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52	324
繰延ヘッジ損益	15	17
為替換算調整勘定	46	98
退職給付に係る調整額	445	488
持分法適用会社に対する持分相当額	1,120	941
その他の包括利益合計	1,649	858
包括利益	6,847	8,425
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,823	8,386
非支配株主に係る包括利益	24	39

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,079	4,066	23,453	1,514	33,085
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
自己株式の取得				2,602	2,602
自己株式の処分		2,627		2,678	51
剰余金の配当			773		773
親会社株主に帰属する当期純利益			5,174		5,174
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	2,627	4,400	76	1,849
当期末残高	7,079	1,439	27,854	1,438	34,934

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	543	0	331	2,079	1,205	37	31,918
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							-
自己株式の取得							2,602
自己株式の処分							51
剰余金の配当							773
親会社株主に帰属する当期純利益							5,174
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52	15	1,166	446	1,649	8	1,658
当期変動額合計	52	15	1,166	446	1,649	8	3,507
当期末残高	595	16	1,497	1,632	444	45	35,425

当連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,079	1,439	27,854	1,438	34,934
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
自己株式の取得				2,875	2,875
自己株式の処分				41	41
剰余金の配当			1,387		1,387
親会社株主に帰属する当期純利益			9,243		9,243
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	7,855	2,834	5,021
当期末残高	7,079	1,439	35,709	4,273	39,956

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	595	16	1,497	1,632	444	45	35,425
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							0
自己株式の取得							2,875
自己株式の処分							41
剰余金の配当							1,387
親会社株主に帰属する当期純利益							9,243
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	324	73	1,095	488	858	21	837
当期変動額合計	324	73	1,095	488	858	21	4,184
当期末残高	270	56	402	1,144	414	67	39,609

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,584	12,702
減価償却費	1,471	1,532
持分法による投資損益(は益)	783	1,137
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	415	266
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15	13
減損損失	172	257
貸倒引当金の増減額(は減少)	23	1
賞与引当金の増減額(は減少)	450	778
受取利息及び受取配当金	84	88
支払利息	124	126
固定資産処分損益(は益)	22	5
売上債権の増減額(は増加)	1,352	1,270
たな卸資産の増減額(は増加)	431	772
仕入債務の増減額(は減少)	1,521	3,202
未払金の増減額(は減少)	347	416
未払消費税等の増減額(は減少)	249	279
前払費用の増減額(は増加)	23	94
その他	906	481
小計	9,721	16,141
利息及び配当金の受取額	334	626
利息の支払額	125	124
法人税等の支払額	797	3,479
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,131	13,163
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	329	127
定期預金の払戻による収入	371	128
固定資産の取得による支出	1,390	742
固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	4,191	885
投資有価証券の売却による収入	12	98
差入保証金の差入による支出	254	329
差入保証金の回収による収入	53	48
その他	254	274
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,981	2,084
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200	-
長期借入れによる収入	5,150	50
長期借入金の返済による支出	2,279	2,995
リース債務の返済による支出	674	745
自己株式の取得による支出	2,602	2,875
配当金の支払額	773	1,387
その他	48	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,332	7,933
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	23
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,819	3,122
現金及び現金同等物の期首残高	7,414	9,233
現金及び現金同等物の期末残高	9,233	12,356

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 13社

連結子会社の名称

(株)ゴールドウインテクニカルセンター、(株)イー・エス・ジー、(株)ゴールドウインロジテム、(株)ゴールドウインエンタープライズ、(株)ゴールドウイントレーディング、北京奥冠英有限公司、(株)カンタベリー オブ ニューゼーランド ジャパン、(株)ナナミカ、(株)アートウイン、ブラックアンドホワイトスポーツウェア(株)、GOLDWIN EUROPE AG、GOLDWIN AMERICA INC.、(株)ウールリッチジャパン

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

高得運(上海)服装科技有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

高得運(上海)服装科技有限公司は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

YOUNGONE OUTDOOR Corporation、ゴールドウイン開発(株)、Woolrich International Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(高得運(上海)服装科技有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、YOUNGONE OUTDOOR CorporationおよびWoolrich International Limitedの決算日は12月31日であり、持分法適用にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち北京奥冠英有限公司、GOLDWIN EUROPE AGおよびGOLDWIN AMERICA INC.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの...移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）……定額法を採用しております。

その他の有形固定資産……定率法を採用しております。

ただし、国内連結子会社1社および在外連結子会社3社は定額法によっております。

少額減価償却資産……取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年平均償却をしております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 返品調整引当金

製品及び商品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案した将来の返品見込額に対する損失予想額を計上しております。

ニ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。なお、在外子会社等の資産、負債および収益、費用は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における為替換算調整勘定に含めてあります。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について特例処理を、振当処理の要件を満たしている為替予約取引について振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象...借入金利息、外貨建予定取引、外貨建債権債務

ハ ヘッジ方針

金利リスクおよび為替変動リスクの低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,005百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」587百万円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」429百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)および同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取ロイヤリティー」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取ロイヤリティー」に表示していた0百万円は、「その他」として組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 株式給付信託 (J-E S O P)

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し役職等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価および業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価格(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度1,264百万円、当連結会計年度1,249百万円であります。

期末株式数は前連結会計年度798,800株、当連結会計年度789,300株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度799,077株、当連結会計年度793,015株であります。期末株式数および期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

2. 株式給付信託(従業員持株会処分型)

(1) 取引の概要

当社は、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の導入をしております。

当プランでは、「ゴールドウイン従業員持株会」(以下、「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する株式給付信託(従業員持株会処分型)が、平成29年から4年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括で取得し、その後、毎月一定日に当社持株会に売却を行います。信託終了時まで、信託銀行が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価格(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度170百万円、当連結会計年度144百万円であります。

期末株式数は前連結会計年度57,200株、当連結会計年度48,400株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度65,508株、当連結会計年度52,969株であります。期末株式数および期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度159百万円、当連結会計年度76百万円

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
投資有価証券(株式)	18,016百万円	18,549百万円
投資その他の資産その他(出資金)	59百万円	59百万円

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
建物	485百万円	384百万円
土地	318百万円	247百万円
投資有価証券	1,796百万円	1,397百万円
計	2,600百万円	2,029百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定を含む)	5,141百万円	3,820百万円

3 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
	9,579百万円	10,337百万円

4 偶発債務

受取手形割引高等

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
受取手形割引高	24百万円	24百万円
電子記録債権割引高	50百万円	25百万円

5 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務

連結会計年度末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務の会計処理については、当連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
受取手形	200百万円	269百万円
電子記録債権	23百万円	50百万円
支払手形	157百万円	4百万円
電子記録債務	131百万円	102百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
	483百万円	615百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
広告宣伝費	4,290百万円	5,250百万円
役員報酬及び給与手当	9,388百万円	10,227百万円
賃借料	3,852百万円	4,347百万円
賞与引当金繰入額	1,143百万円	1,922百万円
退職給付費用	421百万円	329百万円
株式給付引当金繰入額	146百万円	156百万円

- 3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
	667百万円	756百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円

- 5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
土地及び建物	3百万円	4百万円
構築物及び器具備品	0百万円	1百万円
リース資産	17百万円	0百万円
その他	0百万円	0百万円
計	23百万円	5百万円

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

場所	用途	種類
富山県小矢部市	工場	建物及び構築物等
富山県小矢部市	遊休資産	土地
埼玉県越谷市他	営業店舗他	リース資産等

当社グループは、事業用資産については各拠点を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個々の資産ごとに減損の検討を行っております。

減損は業績不振および時価の下落を要因としており、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（172百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、工場92百万円（建物78百万円、その他13百万円）、遊休資産46百万円（土地46百万円）、営業店舗他33百万円（リース資産20百万円、その他13百万円）であります。

なお、工場の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて算定しております。遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基礎として算定しております。採算の悪化している営業店舗他の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

当連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

場所	用途	種類
東京都中央区他	営業店舗他	リース資産等
富山県小矢部市	工場	建物及び構築物等

当社グループは、事業用資産については各拠点を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個々の資産ごとに減損の検討を行っております。

減損は業績不振および事業撤退を要因としており、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（257百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、工場79百万円（建物68百万円、その他11百万円）、営業店舗他177百万円（リース資産147百万円、その他29百万円）であります。

なお、採算の悪化している営業店舗他の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、回収可能価額をゼロとして算定しております。工場の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基礎として算定しております。

7 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
リース解約費用	1百万円	-百万円
退店時違約金	21百万円	2百万円
その他	1百万円	-百万円
計	24百万円	2百万円

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	44百万円	329百万円
組替調整額	0	44
税効果調整前	44	373
税効果額	96	49
その他有価証券評価差額金	52	324
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	22	25
組替調整額	-	-
税効果調整前	22	25
税効果額	6	7
繰延ヘッジ損益	15	17
為替換算調整勘定：		
当期発生額	46	98
組替調整額	-	-
税効果調整前	46	98
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	46	98
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	0	164
組替調整額	454	328
税効果調整前	454	164
税効果額	8	323
退職給付に係る調整額	445	488
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,120	941
その他の包括利益合計	1,649	858

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	11,912	-	-	11,912
合計	11,912	-	-	11,912
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	446	329	346	428
合計	446	329	346	428

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加329千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得329千株および単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少346千株は、公益財団法人ゴールドウイン西田東作スポーツ振興記念財団の活動原資抛出を目的として第三者割当により処分した338千株および信託の売却による減少8千株であります。

3. 信託の株式数につき、当連結会計年度期首436千株、当連結会計年度期末428千株が自己株式数に含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月23日 取締役会	普通株式	773	65	平成29年3月31日	平成29年6月12日

(注) 配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金28百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月15日 取締役会	普通株式	1,012	利益剰余金	85	平成30年3月31日	平成30年6月12日

(注) 1. 平成30年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をしております。

平成30年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施しております。

2. 配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金36百万円を含めております。

当連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	11,912	11,912	-	23,824
合計	11,912	11,912	-	23,824
自己株式				
普通株式（注）2, 3, 4	428	788	18	1,200
合計	428	788	18	1,200

（注）1. 普通株式の増加11,912千株は、平成30年4月1日付の株式分割によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加788千株は、平成30年4月1日付の株式分割428千株、取締役会決議に基づく自己株式の取得360千株および単元未満株式の買取による増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少18千株は、信託の売却による減少であります。

4. 信託の株式数につき、当連結会計年度期首428千株、当連結会計年度期末837千株が自己株式数に含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年5月15日 取締役会	普通株式	1,012	85	平成30年3月31日	平成30年6月12日
平成30年11月6日 取締役会	普通株式	375	16	平成30年9月30日	平成30年12月5日

（注）1. 平成30年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をしております。

平成30年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施しております。

2. 平成30年5月15日取締役会決議に基づく配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金36百万円を含めております。

3. 平成30年11月6日取締役会決議に基づく配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金13百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和元年5月14日 取締役会	普通株式	1,618	利益剰余金	69	平成31年3月31日	令和元年6月11日

（注）1. 配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金57百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
現金及び預金勘定	10,542百万円	13,595百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,309百万円	1,238百万円
現金及び現金同等物	9,233百万円	12,356百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、ホストコンピュータ、コンピュータ端末機および店舗設備(「工具器具及び備品」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
1年内	440百万円	440百万円
1年超	1,760百万円	1,320百万円
合計	2,200百万円	1,760百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等で運用し、また、資金調達については銀行借入あるいは社債発行による方針です。デリバティブは、外貨建営業債権・債務の為替変動リスクと借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに与信限度を設定するとともに期日管理および残高管理を行い、主な取引先の信用状況については定期的に把握する体制としております。また、一部に製品等の輸出に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約によるヘッジを行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、取締役会に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、一部に製品等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約によるヘッジを行っております。

借入金のうち、短期借入金および長期借入金(原則として5年以内)は主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、当社の財務部が各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、グループ各社におきましても月次に資金繰計画を見直しするなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関しては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

前連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	10,542	10,542	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,118	10,118	-
(3) 電子記録債権	1,887	1,887	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,460	2,460	-
(5) 差入保証金	1,981	1,871	109
(6) 支払手形及び買掛金	(5,272)	(5,272)	-
(7) 電子記録債務	(9,038)	(9,038)	-
(8) 短期借入金	(328)	(328)	-
(9) 長期借入金	(9,452)	(9,443)	9
(10) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	(23)	(23)	-

- (1) 合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。
(2) 長期借入金には1年内返済予定長期借入金も含まれております。
(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
(4) 上記以外の連結貸借対照表に計上されている金銭債権・債務については、総資産に対する重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度（平成31年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	13,595	13,595	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,461	10,461	-
(3) 電子記録債権	2,813	2,813	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,042	2,042	-
(5) 差入保証金	2,204	2,096	107
(6) 支払手形及び買掛金	(6,215)	(6,215)	-
(7) 電子記録債務	(11,296)	(11,296)	-
(8) 短期借入金	(328)	(328)	-
(9) 長期借入金	(6,506)	(6,499)	7
(10) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	1	1	-

- (1) 合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。
(2) 長期借入金には1年内返済予定長期借入金も含まれております。
(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
(4) 上記以外の連結貸借対照表に計上されている金銭債権・債務については、総資産に対する重要性が乏しいため注記を省略しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 電子記録債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(4) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は375百万円であります。

- (5) 差入保証金
差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、ならびに(8) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額により算定しております。
- (9) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (10) デリバティブ取引
注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
非上場株式	21,154	21,687

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,542	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,118	-	-	-
電子記録債権	1,887	-	-	-
差入保証金	891	884	205	-
合計	23,440	884	205	-

当連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,595	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,461	-	-	-
電子記録債権	2,813	-	-	-
差入保証金	1,112	895	195	-
合計	27,983	895	195	-

4. 長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	328	-	-	-	-	-
長期借入金	2,661	2,503	1,938	1,763	523	60
合計	2,989	2,503	1,938	1,763	523	60

当連結会計年度（平成31年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	328	-	-	-	-	-
長期借入金	2,450	1,900	1,656	500	-	-
合計	2,778	1,900	1,656	500	-	-

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計 上額（百万円）	取得原価 (百万円)	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	1,774	898	875
	(2)その他	26	16	9
	小計	1,800	915	885
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	639	773	134
	(2)その他	21	22	1
	小計	660	796	136
合計		2,460	1,711	749

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 3,137百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7	0	-
合計	7	0	-

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、市場価格のある有価証券については、基本的に連結会計年度末の市場価格が取得原価を50%以上下回ったものは全て、下落率が30%以上50%未満のものは、回復可能性を一定の基準で判定し減損処理を行っております。また、市場価格のない会社への投資については、当該会社の1株当たり純資産額が取得原価を30%以上下回った場合に、回復可能性を一定の基準で判定し減損処理しております。

当連結会計年度（平成31年3月31日現在）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	1,156	511	644
	(2)その他	25	16	8
	小計	1,181	528	653
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	844	1,121	276
	(2)その他	16	18	1
	小計	861	1,139	278
合計		2,042	1,667	375

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 3,137百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	94	46	2
合計	94	46	2

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、市場価格のある有価証券については、基本的に連結会計年度末の市場価格が取得原価を50%以上回ったものは全て、下落率が30%以上50%未満のものは、回復可能性を一定の基準で判定し減損処理を行っております。また、市場価格のない会社への投資については、当該会社の1株当たり純資産額が取得原価を30%以上回った場合に、回復可能性を一定の基準で判定し減損処理しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成31年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	613	-	14
	ユーロ	買掛金	270	-	9
合計			884	-	23

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成31年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	370	-	6
	ユーロ	買掛金	230	-	4
合計			601	-	1

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,830	1,330	(注)
合計			1,830	1,330	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成31年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,330	910	(注)
合計			1,330	910	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、ポイント制度に基づいた一時金または年金を支給します。

確定給付企業年金制度の一部には、退職給付信託が設定されております。

また、一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しておりますが、重要性が乏しいため確定給付制度に含めて表示しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,149百万円	7,178百万円
勤務費用	259	258
利息費用	7	7
数理計算上の差異の発生額	4	45
退職給付の支払額	233	271
退職給付債務の期末残高	7,178	7,218

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
年金資産の期首残高	7,061百万円	7,521百万円
期待運用収益	176	188
数理計算上の差異の発生額	4	118
事業主からの拠出額	518	519
退職給付の支払額	231	270
年金資産の期末残高	7,521	7,840

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成30年3月31日)	(平成31年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,055百万円	7,077百万円
年金資産	7,521	7,840
	466	762
非積立型制度の退職給付債務	123	140
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	342	622
退職給付に係る資産	615	881
退職給付に係る負債	272	259
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	342	622

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
勤務費用	259百万円	258百万円
利息費用	7	7
期待運用収益	176	188
数理計算上の差異の費用処理額	454	328
特別退職金()	28	31
確定給付制度に係る退職給付費用	573	437

() 特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
数理計算上の差異	454百万円	164百万円
合計	454	164

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,756百万円	1,591百万円
合計	1,756	1,591

(注) 上記は連結会社に関するものであり、退職給付に係る調整累計額には、上記の他、持分法適用関連会社の未認識項目(持分相当額)が含まれております。

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
債券	62%	68%
株式	20	14
一般勘定	15	16
短期金融資産	1	1
その他	2	1
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度26%、当連結会計年度25%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	4.1%	4.1%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度52百万円、当連結会計年度53百万円であり、ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	417百万円	662百万円
たな卸資産評価損否認	233	252
退職給付に係る負債	509	390
貸倒引当金	65	93
固定資産減損損失	205	187
繰越欠損金	267	417
その他	1,076	1,274
繰延税金資産小計	2,775	3,278
評価性引当額(注)	1,684	1,136
繰延税金資産合計	1,091	2,141
繰延税金負債		
関係会社留保利益	445	450
その他有価証券評価差額金	152	103
その他	64	78
繰延税金負債合計	661	632
繰延税金資産の純額	429	1,509

(注) 前連結会計年度に比べて評価性引当額が547百万円減少しております。この減少の主な内容は、当連結会計年度より、繰延税金資産の回収可能性に関する企業分類を変更したことに伴い、連結財務諸表提出会社の将来減算一時差異に関する評価性引当額が511百万円減少したこと(前連結会計年度961百万円、当連結会計年度449百万円)に伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の	30.6%
(調整)	法人税等の負担率との間の差異が法	
住民税均等割額	定実効税率の100分の5以下であるた	0.5
評価性引当額等	め注記を省略しております。	1.5
持分法投資利益		2.7
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.9

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)および当連結会計年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)および当連結会計年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)および当連結会計年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)および当連結会計年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)および当連結会計年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金	事業の 内容ま たは職 業	議決権等 の所有（被所 有）割合 （%）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連 会社	YOUNGONE OUTDOOR Corporation	韓国ソ ウル市	3,000 百万 韓国 ウォン	スポー ツ用品 関連事 業	（所有） 直接40.7	韓国におけ る商標権の 使用料 役員の兼任	使用料	1,502	売掛金	331

（注）1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

上記関連会社への取引条件については、両社協議により決定しております。

役員および主要株主（個人株主に限る）等

種 類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職 業	議決権等 の所有（被所 有）割合 （%）	関連当事者 との関係	取 引 の 内 容	取引金額 （百万円）	科 目	期末残高 （百万円）
役員及びそ の近親者	西田 明男	-	-	当社代表取締役 社長 公益財団法人 ゴールドウイ ン西田東作ス ポーツ振興記 念財団理事長	（被所有） 直接1.5	理事長の兼任	第三者割当 による自己 株式の処分 （注）	0	-	-

（注）当社の配当金によって公益財団法人ゴールドウイン西田東作スポーツ振興記念財団の活動原資を拠出するための第三者割当による自己株式の処分（338千株、338千円）を行っております。なお、本自己株式の処分および取得に関しましては、平成29年6月28日開催の第66回定時株主総会において承認されております。

2. 重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は YOUNGONE OUTDOOR Corporation であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

YOUNGONE OUTDOOR Corporation（単位 百万韓国ウォン）

流動資産合計	331,742
固定資産合計	62,997
流動負債合計	72,360
固定負債合計	731
純資産合計	321,647
売上高	425,409
税引前当期純利益金額	24,075
当期純利益金額	17,673

当連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金	事業の 内容ま たは職 業	議決権等 の所有（被 所有）割 合（%）	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連 会社	YOUNGONE OUTDOOR Corporation	韓国ソ ウル市	3,000 百万 韓国 ウォン	スポー ツ用品 関連事 業	（所有） 直接40.7	韓国にお ける商 標権の 使用料 役員の 兼任	使用料	1,543	売掛金	283

（注）1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

上記関連会社への取引条件については、両社協議により決定しております。

役員および主要株主（個人株主に限る）等

種 類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職 業	議決権等 の所有（被 所有）割 合（%）	関連当事 者との関 係	取 引 の 容 内容	取引金額 （百万円）	科 目	期末残高 （百万円）
役員及び その近 親者	西田 明男	-	-	当社代 表取締 役	（被所有） 直接0.5	自己株 式の取 得 （注）2	自己株 式の取 得 （注）2	1,034	-	-
役員及び その近 親者	西田 吉輝	-	-	当社取 締役	（被所有） 直接0.9	自己株 式の取 得 （注）2	自己株 式の取 得 （注）2	318	-	-
役員及び その近 親者	西田 勉	-	-	関係会 社取締 役	（被所有） 直接1.2	自己株 式の取 得 （注）2	自己株 式の取 得 （注）2	318	-	-

（注）1. 取引金額には消費税は含まれておりません。

2. 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）により取得しており、取引金額は平成30年8月3日の終値によるものです。

2. 重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は YOUNGONE OUTDOOR Corporation であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

YOUNGONE OUTDOOR Corporation（単位 百万韓国ウォン）

流動資産合計	369,084
固定資産合計	63,128
流動負債合計	76,881
固定負債合計	1,109
純資産合計	354,222
売上高	465,145
税引前当期純利益金額	52,759
当期純利益金額	39,010

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	1,540.47円	1,747.81円
1株当たり当期純利益	228.09円	406.22円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成30年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。これに伴い、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

3. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	35,425	39,609
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) (うち非支配株主持分)	45 (45)	67 (67)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	35,379	39,542
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	22,966	22,623

1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,174	9,243
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,174	9,243
期中平均株式数(千株)	22,684	22,754

株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度864,584株、当連結会計年度845,984株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度856,000株、当連結会計年度837,700株であります。

当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	328	328	0.90	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,661	2,450	0.80	-
1年以内に返済予定のリース債務	468	543	0.83	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)2	6,790	4,056	0.76	令和2年～5年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)2	916	1,048	0.74	令和2年～7年
その他有利子負債				
未払金	207	202	0.36	-
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)2	364	161	0.36	令和2年～3年
預り保証金	36	36	0.06	-
合計	11,774	8,827	-	-

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務およびその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,900	1,656	500	-
リース債務	414	311	227	88
その他有利子負債	142	19	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,818	33,405	63,706	84,934
税金等調整前四半期(当期)純 損益(百万円)	1,069	2,689	11,450	12,702
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益(百万円)	588	1,563	7,612	9,243
1株当たり四半期(当期)純利 益(円)	25.62	68.39	333.98	406.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	25.62	42.79	267.41	72.08

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,266	8,194
受取手形	4,145	4,823
電子記録債権	4,184	4,267
売掛金	6,983	8,043
商品及び製品	9,641	9,911
仕掛品	46	49
原材料及び貯蔵品	503	502
未収入金	554	1,094
前払費用	150	158
その他	672	1,516
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	22,815	23,299
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,011	1,009
構築物	101	96
土地	1,452	1,452
リース資産	884	1,050
その他	355	340
有形固定資産合計	2,805	2,948
無形固定資産		
商標権	2,659	2,374
ソフトウェア	640	677
ソフトウェア仮勘定	96	47
その他	174	128
無形固定資産合計	3,569	3,228
投資その他の資産		
投資有価証券	15,534	15,121
関係会社株式	6,701	7,030
出資金	0	10
関係会社出資金	594	594
長期貸付金	1,185	1,165
破産更生債権等	131	130
差入保証金	1,631	1,794
前払年金費用	1,474	1,549
繰延税金資産	502	1,113
その他	1,086	1,310
貸倒引当金	249	248
投資その他の資産合計	21,859	21,957
固定資産合計	24,967	25,748
資産合計	53,082	58,717

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 318	4 603
電子記録債務	4 8,781	4 10,991
買掛金	3,308	4,032
短期借入金	328	328
1年内返済予定の長期借入金	1 2,605	1 2,450
リース債務	434	502
未払金	2,272	2,785
未払法人税等	1,946	2,325
未払費用	1,053	1,264
賞与引当金	988	1,601
返品調整引当金	217	82
その他	960	1,113
流動負債合計	2 23,215	2 28,080
固定負債		
長期借入金	1 6,589	1 4,056
リース債務	793	911
長期末払金	446	243
株式給付引当金	404	536
その他	352	218
固定負債合計	8,587	5,966
負債合計	31,803	34,047
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,079	7,079
資本剰余金		
資本準備金	258	258
その他資本剰余金	1,175	1,175
資本剰余金合計	1,434	1,434
利益剰余金		
利益準備金	337	476
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,292	19,682
利益剰余金合計	13,630	20,158
自己株式	1,438	4,273
株主資本合計	20,706	24,399
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	589	269
繰延ヘッジ損益	16	1
評価・換算差額等合計	573	270
純資産合計	21,279	24,670
負債純資産合計	53,082	58,717

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上高	1 60,288	1 72,845
売上原価	1 30,323	1 35,090
売上総利益	29,965	37,755
返品調整引当金戻入額	225	135
差引売上総利益	30,190	37,890
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,647	4,375
役員報酬及び給料手当	8,251	8,878
賞与引当金繰入額	350	949
退職給付費用	367	295
減価償却費	1,126	1,220
賃借料	1 3,364	1 3,810
株式給付引当金繰入額	146	156
その他	1 7,266	1 8,320
販売費及び一般管理費合計	24,521	28,007
営業利益	5,668	9,882
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 868	1 1,232
受取賃貸料	1 126	1 126
その他	1 263	1 292
営業外収益合計	1,258	1,650
営業外費用		
支払利息	116	117
貸与資産減価償却費	32	34
その他	58	40
営業外費用合計	207	191
経常利益	6,719	11,341
特別利益		
投資有価証券売却益	0	46
特別利益合計	0	46
特別損失		
関係会社株式評価損	-	546
減損損失	62	112
店舗閉鎖損失	2 22	2 2
特別退職金	20	-
その他	23	4
特別損失合計	129	666
税引前当期純利益	6,590	10,722
法人税、住民税及び事業税	2,110	3,379
法人税等調整額	224	573
法人税等合計	1,886	2,806
当期純利益	4,704	7,915

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)			当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
材料費			1,848	6.5		1,819	5.5
労務費			127	0.4		239	0.7
(うち賞与引当金繰入額)			(10)			(21)	
経費							
外注加工費		24,898			29,079		
荷造運搬費		15			16		
その他		1,603	26,517	93.1	1,763	30,860	93.7
当期総製造費用			28,494	100.0		32,919	100.0
期首仕掛品たな卸高			104			46	
合計			28,598			32,965	
期末仕掛品たな卸高			46			49	
当期製品製造原価			28,552			32,916	

(注) 原価計算の方法は、部門別総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,079	258	3,803	4,061	260	9,439	9,699	1,514	19,326
当期変動額									
自己株式の取得								2,602	2,602
自己株式の処分			2,627	2,627				2,678	51
剰余金の配当					77	851	773		773
当期純利益						4,704	4,704		4,704
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	2,627	2,627	77	3,853	3,931	76	1,379
当期末残高	7,079	258	1,175	1,434	337	13,292	13,630	1,438	20,706

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	537	0	536	19,863
当期変動額				
自己株式の取得				2,602
自己株式の処分				51
剰余金の配当				773
当期純利益				4,704
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	15	36	36
当期変動額合計	51	15	36	1,416
当期末残高	589	16	573	21,279

当事業年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,079	258	1,175	1,434	337	13,292	13,630	1,438	20,706
当期変動額									
自己株式の取得								2,875	2,875
自己株式の処分								41	41
剰余金の配当					138	1,526	1,387		1,387
当期純利益						7,915	7,915		7,915
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	138	6,389	6,527	2,834	3,693
当期末残高	7,079	258	1,175	1,434	476	19,682	20,158	4,273	24,399

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	589	16	573	21,279
当期変動額				
自己株式の取得				2,875
自己株式の処分				41
剰余金の配当				1,387
当期純利益				7,915
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	320	17	302	302
当期変動額合計	320	17	302	3,390
当期末残高	269	1	270	24,670

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法を採用しております。

その他の有形固定資産

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

製品及び商品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案した将来の返品見込額に対する損失予想額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について特例処理を、振当処理の要件を満たしている為替予約取引について振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象...借入金利息、外貨建予定取引、外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

金利リスクおよび為替変動リスクの低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示してあります。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」737百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」235百万円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」502百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
建物	414百万円	384百万円
土地	247百万円	247百万円
投資有価証券	1,796百万円	1,397百万円
計	2,458百万円	2,029百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定を含む)	5,060百万円	3,820百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
短期金銭債権	1,271百万円	2,622百万円
長期金銭債権	1,140百万円	1,120百万円
短期金銭債務	874百万円	1,059百万円

3 偶発債務

保証債務

下記の会社の金融機関からの借入および仕入債務等に対し、債務保証を行っております。

関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
ブラックアンドホワイトスポーツウェア(株)	920百万円	583百万円
(株)カンタベリーオブニュージーランド ジャパン	352百万円	579百万円
(株)イー・エス・ジー	8百万円	14百万円
(株)ゴールドウインロジテム	2百万円	1百万円
計	1,284百万円	1,178百万円

4 事業年度末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務

事業年度末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務の会計処理については、当事業年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
受取手形	200百万円	269百万円
電子記録債権	23百万円	50百万円
支払手形	9百万円	4百万円
電子記録債務	131百万円	102百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,023百万円	3,966百万円
仕入高	2,675百万円	4,017百万円
販売費及び一般管理費	2,065百万円	2,407百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,117百万円	1,531百万円

2 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退店時違約金	21百万円	2百万円
その他	1百万円	-百万円
計	22百万円	2百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額2,080百万円)および関連会社株式(貸借対照表計上額4,620百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成31年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,534百万円)および関連会社株式(貸借対照表計上額5,496百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損否認	188百万円	196百万円
賞与引当金	302	490
貸倒引当金	65	86
関係会社株式評価損	951	1,119
デット・エクイティ・スワップ損失	514	514
その他	1,010	1,079
繰延税金資産小計	3,033	3,486
評価性引当額	2,224	2,083
繰延税金資産合計	809	1,402
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	148	101
その他	159	187
繰延税金負債合計	307	288
繰延税金資産の純額	502	1,113

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	3.7	3.2
住民税均等割等	0.9	0.6
評価性引当額等	0.2	1.3
その他	0.3	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	26.2

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	1,011	165	8 (8)	159	1,009	2,321
	構築物	101	13	()	18	96	252
	土地	452		()		452	
	リース資産	884	639	94 (93)	378	1,050	1,970
	その他	355	567	372 (0)	209	340	1,401
	計	2,805	1,385	475 (102)	767	2,948	5,945
無形固 定資産	商標権	2,659	26	2 (2)	308	2,374	
	ソフトウェア	640	229	1 ()	190	677	
	ソフトウェア仮勘定	96	149	198		47	
	その他	174	10	0 (0)	56	128	
	計	3,569	416	202 (2)	554	3,228	

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期減損損失計上額であります。

2. 建物の「当期増加額」のうち、86百万円は創業記念館の開設によるものであります。

3. リース資産の「当期増加額」のうち、497百万円は店舗投資によるものであります。

4. ソフトウェアの「当期増加額」のうち、175百万円は物流管理システムの開発によるものであり、ソフトウェア仮勘定からの振替を含みます。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	250	—	1	249
賞与引当金	988	1,601	988	1,601
返品調整引当金	217	82	217	82
株式給付引当金	404	156	24	536

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年3月31日現在の所有株式数100株以上の株主に対し、市価3,000円相当の自社商品を贈呈。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に規定しております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第67期）（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）平成30年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付資料

平成30年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第68期第1四半期）（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）平成30年8月10日関東財務局長に提出

（第68期第2四半期）（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）平成30年11月14日関東財務局長に提出

（第68期第3四半期）（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）平成31年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成30年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和元年6月26日

株式会社 ゴールドウイン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田光 完治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴールドウインの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴールドウイン及び連結子会社の平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゴールドウインの平成31年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ゴールドウインが平成31年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和元年6月26日

株式会社 ゴールドウイン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田光 完治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴールドウインの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴールドウインの平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。